

2023年4月14日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成株式会社
代表取締役 工藤 幸四郎

吸収分割に関する事前開示事項
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面)

当社は、三井化学株式会社（住所：東京都中央区八重洲二丁目2番1号、以下「三井化学」といいます。）との間で、当社を吸収分割会社、三井化学を吸収分割承継会社とし、2023年7月1日を効力発生日として、当社の事業のうちLSI用ペリクル製品及びFPD用ペリクル製品に係る事業（以下「本事業」といいます。）に関する権利義務を三井化学に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に関する契約を締結いたします。

本吸収分割に関する事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）
吸収分割契約書の内容は、別紙1のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）
本吸収分割に際して、三井化学の当社に対する本吸収分割の対価は、金47億9082万6000円を予定しています。かかる取扱いについては、本事業の財務状況、将来の見通し、本吸収分割により承継される権利義務の内容等を総合的に勘案し、当社及び三井化学間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。
3. 会社分割と同時に行う剰余金の配当等に関する事項（会社法施行規則第183条第2号）
該当事項はありません。
4. 新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第183条第3号）
該当事項はありません。
5. 吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第183条第4号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号）
当社における最終事業年度の末日（2022 年 3 月末日）後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。
7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）
- (1) 当社
当社の最終事業年度末日（2022 年 3 月末日）現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ 2,149,337 百万円及び 1,377,528 百万円であるところ、本吸収分割後において、当社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。
また、本吸収分割後の当社の収益状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。
以上より、本吸収分割後においても、当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。
 - (2) 三井化学
三井化学の最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙 2 記載のとおりであるところ、本吸収分割後において、三井化学の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。
また、本吸収分割後の三井化学の収益状況について、三井化学の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。以上より、本吸収分割後においても債務の履行の見込みがあると判断いたしました。

以上

別紙 1 吸収分割契約書

(次頁以降に添付のとおり)



吸収分割契約書

旭化成株式会社（以下「甲」という。）及び三井化学株式会社（以下「乙」という。）は、甲が日本国内、韓国、台湾、北米及び中国において行う LSI 用ペリクル製品及び FPD 用ペリクル製品に関する製造、開発及び販売（輸出入を含む。）に関する事業（甲が旭化成 EMS 株式会社（以下「旭化成 EMS」という。）に製造・開発を委託している事業、佐藤商事株式会社を通じて北米及び中国において行う LSI 用ペリクル製品及び FPD 用ペリクル製品の販売事業を含むが、旭化成 EMS のプラスチック光ファイバ事業、旭化成イーマテリアルズ韓国株式会社及び台湾旭化成電子股份有限公司が行う事業、旭化成イーマテリアルズ韓国株式会社及び台湾旭化成電子股份有限公司の株式は含まない。以下、当該事業を「本件事業」という。）について甲に帰属する権利義務を乙が承継する吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（分割当事会社の商号及び住所）

本件吸収分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商 号：旭化成株式会社

住 所：東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商 号：三井化学株式会社

住 所：東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号

第 2 条（本件吸収分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、第 5 条に規定する効力発生日において、本件事業に関して甲が有する次条に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 3 条（本件吸収分割により承継する権利義務）

1. 甲が本件吸収分割により乙に承継させる資産、契約その他の権利義務（以下「本件承継権利義務」という。）は、第 5 条に規定する効力発生日における別紙 A「承継権利義務明細表」に記載の権利義務とする。但し、一切の債務（有利子負債、偶発債務、簿外債務その他の債務（当該債務の原因事実が効力発生日までに生じたものに限る。））及び負債は本件承継権利義務に含まれないものとする。なお、疑義を避けるために付言すると、甲及び乙は、本契約上別紙 A 第 3 項規定の契約上の地位に含まれる義務（例えば、製品販売契約に基づく製品供給義務、役務提供契約に基づく役務提供義務、効力発生日後の取引に基づく金銭支払義務等は契約上の地位に含まれる。但し、効力発生日までに当該債務の原因事実が発生した金銭債務並びに偶発債務及び簿外債務その他の潜在債務は除く。）は、本件承継権利義務に含まれることを確認する。なお、本件承継権利義務の承継につき関係官庁その他の関係者の許認可、承諾、同意等を要するものについては、当該許認可、承諾、同意等の取得を条件と

する。

2. 甲及び乙は、本件承継権利義務のうち、その移転のために、登記、登録、通知、承諾その他の手続をその移転又は対抗要件具備のために必要とする場合には、必要に応じて、相互に協力するものとする。なお、かかる手続に要する費用（公租公課を含む。）については、甲及び乙が折半して負担するものとする。

第4条（本件吸収分割の対価）

1. 乙は、本件吸収分割に際して、本件吸収分割の対価として、甲に対して、金47億9082万6000円を支払う。
2. 乙は、別途甲及び乙が合意する日において、前項に定める本件吸収分割の対価を、別途甲が指定する銀行口座に振込送金の方法により支払うものとする。なお、振込送金に要する手数料は乙が負担する。

第5条（効力発生日）

1. 本件吸収分割の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2023年7月1日とする。
2. 前項の規定にかかわらず、本件吸収分割に係る手続上その他の事由により必要な場合には、甲及び乙の合意により、前項に規定する本件吸収分割の効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会の承認決議等）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に規定する株主総会の決議による承認を得ることを要しない。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に規定する株主総会の決議による承認を得ることを要しない。
3. 甲及び乙は、前2項に規定する他、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

第7条（善管注意義務）

甲は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本件事業を運営するものとする。

第8条（解除等）

1. 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本件吸収分割の実行に重大な支障が生じた場合には、甲及び乙の協議の上、合意により本契約を解除することができる。
2. 甲及び乙は、相手方に重大な本契約違反があり、書面による催告後2週間を経過する日までにその違反が是正されなかった場合には、本契約を解除することができる。

第9条（協議）

本契約で規定するものの他、本件吸収分割に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

第10条（管轄）

甲及び乙は、本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。



（以下、余白）

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2023年 3月 31日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

(甲) 旭化成株式会社

代表取締役社長 工藤 幸四郎



東京都中央区八重洲二丁目2番1号

(乙) 三井化学株式会社

代表取締役社長 橋本 修



(別紙 A)

承継権利義務明細表

乙は、本件吸収分割により、本件吸収分割の効力発生日における甲の本件事業に属する次に記載する資産、その他の権利義務を甲から承継する。

1. 資産

効力発生日において本件事業に属する、製品在庫、交換部品、消耗材、原材料、配管及び配線、生産設備、生産管理システム、建物、顧客情報、旭化成 EMS 株式、並びに検査装置その他一切の資産。但し、次の各号に定めるものを除く。

- ① 本件事業に属する土地
- ② 本件事業に属する金銭債権
- ③ 本件事業に属する海外の販売会社に係る株式
- ④ 本件事業に属するシステム（販売管理システム（ERP）、会計周辺システム、人事給与システム、固定資産システム、特許管理システムを含むがこれらに限られない。但し、生産管理システムは除く。）

2. 債務

一切の債務（有利子負債、偶発債務、簿外債務その他の債務（当該債務の原因事実が効力発生日までに生じたものに限る。））及び負債を承継対象とはしないものとする。

3. 契約上の地位

甲が本件事業に関連して締結した契約（甲の他の事業にも適用される契約については、当該契約の相手方との間で当該契約と同等の内容で本件事業にのみ適用される契約を新たに締結した場合、当該新たに締結した契約。なお、雇用契約及び保険契約を除く。）で、効力発生日において有効である契約、並びに当該各契約に基づくすべての権利及び義務。但し、第 1 項及び第 2 項にて承継対象とはしないものを除く。

4. 雇用契約等

効力発生日において本件事業に主として従事する従業員との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生したすべての権利及び義務を承継対象とはしないものとする。

5. 知的財産権

別紙 5 記載の特許権、意匠権及び実用新案権並びに効力発生日において本件事業に属する、特許権、著作権、意匠権、商標権、これらの登録を受ける権利その他知的財産権（技術情報、営業情報、実験情報、実験成果、ノウハウ、を含む。）の一切。

以 上

別紙5

番号	出願国/ 登録国	分類	発明の名称	出願番号	出願日	登録番号	登録日	権利満了日
1	日本	特許	大型ペリクルの収納方法	2003159737	2003/6/4	4497845	2010/4/23	2023/6/4
	大韓民国 台湾	特許 特許	大型ペリクルの収納方法 大型ペリクルの収納方法	2007-7012491 93137548	2004/12/2 2004/12/3	100882175 1270745	2009/1/30 2007/1/11	2024/12/2 2024/12/3
2	日本	特許	大型ペリクルの収納方法	2003159738	2003/6/4	4345881	2009/7/24	2023/6/4
3	日本	特許	大型ペリクルの組立方法及び大型ペリクルの組立装置	2003137614	2003/5/15	4330377	2009/6/26	2023/5/15
4	日本	特許	大型ペリクルの支持装置および装着方法	2004151884	2004/5/21	4101206	2008/3/28	2024/5/21
5	日本	特許	大型ペリクル	2003159739	2003/6/4	4345882	2009/7/24	2023/6/4
6	中華人民 共和国	特許	大型ペリクル	200410083325.7	2004/9/29	200410083325.7	2008/4/2	2024/9/29
	日本	特許	ペリクル	2004281062	2004/9/28	4024239	2007/10/12	2024/9/28
	大韓民国 台湾	特許 特許	大型ペリクル 大型ペリクル	2004-0077783 93128464	2004/9/30 2004/9/20	100808428 1291076	2008/2/22 2007/12/11	2024/9/30 2024/9/20
7	中華人民 共和国	特許	大型ペリクル収納容器	200580047404.5	2005/1/27	200580047404.5	2011/2/2	2025/1/27
	日本	特許	大型ペリクル収納容器及びその製造方法	2008296858	2008/11/20	4493711	2010/4/16	2023/7/31
	日本	特許	大型ペリクル収納容器及びその製造方法	2009216369	2009/9/18	4776721	2011/7/8	2023/7/31

	日本	特許	大型ペリクル収納容器	2008288361	2008/11/11	4337988	2009/7/10	2023/7/31
	大韓民国	特許	大型ペリクル収納容器	2007-7017339	2005/1/27	100903543	2009/6/11	2025/1/27
	台湾	特許	大型ペリクル収納容器	94102874	2005/1/28	1285179	2007/8/11	2025/1/28
8	日本	特許	大型ペリクル収納容器	2003278264	2003/7/23	4338467	2009/7/10	2023/7/23
9	日本	特許	大型ペリクルの梱包方法	2003309715	2003/9/2	4442748	2010/1/22	2023/9/2
10	日本	特許	大型ペリクルの成膜方法	2004381009	2004/12/28	4330525	2009/6/26	2024/12/28
11	日本	特許	ペリクル収納容器	2006166788	2006/6/16	4963041	2012/4/6	2026/6/16
12	日本	特許	ペリクルの収納方法	2006316103	2006/11/22	5052106	2012/8/3	2026/11/22
13	日本	意匠	ペリクル収納容器のネジ用ワッシャ	2007018915	2007/7/12	1329669	2008/4/11	2028/4/11
14	日本	特許	大型ペリクルの保護フィルム及び大型ペリクルの収納方法	2008049200	2008/2/29	5269438	2013/5/17	2028/2/29
15	日本	意匠	ペリクルのマスキング粘着材用保護フィルム	2008007405	2008/3/25	1341785	2008/9/12	2028/9/12
16	日本	特許	隙間保持治具及びマスクからペリクルを取り外す方法	2007087129	2007/3/29	4860527	2011/11/11	2027/3/29
17	日本	特許	大型ペリクル収納容器	2007500373	2005/1/27	4176138	2008/8/29	2025/1/27
18	中華人民共和国	特許	大型ペリクルの枠体及び該枠体の把持方法	200880023582.8	2008/7/2	200880023582.8	2013/3/20	2028/7/2
	中華人民共和国	特許	大型ペリクルの枠体及び該枠体の把持方法	201210140722.8	2012/5/8	ZL201210140722.8	2015/9/30	2028/7/1

	日本	特許	大型ペリクルの収納容器からの取り出し方法	2013268733	2013/12/26	5792274	2015/8/14	2028/7/2
	大韓民国	特許	大型ペリクルの枠体及び該枠体の把持方法	2009-7026229	2008/7/2	101191055	2012/10/9	2028/7/2
	大韓民国	特許	大型ペリクルの枠体及び該枠体の把持方法	2012-7015729	2012/6/18	101264571	2013/5/8	2028/7/2
	台湾	特許	大型ペリクルの枠体及び該枠体の把持方法	97125456	2008/7/4	1498671	2015/9/1	2028/7/3
	台湾	特許	大型ペリクルの枠体の把持方法	104105935	2015/2/24	1641904	2018/11/21	2028/7/3
19	日本	特許	ペリクル収納容器	2009019598	2009/1/30	5464859	2014/1/31	2029/1/30
20	日本	意匠	ペリクルのマスク粘着材用保護フィルム	2008007407	2008/3/25	1341786	2008/9/12	2028/9/12
21	日本	特許	ペリクル用粘着材組成物	2009121095	2009/5/19	5484785	2014/2/28	2029/5/19
22	日本	意匠	運送パレット	2008015688	2008/6/19	1356752	2009/3/19	2029/3/19
23	日本	特許	収納容器からの大型ペリクルの取出し方法	2014058568	2014/3/20	5767730	2015/6/26	2028/9/5
24	中華人民共和国	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	200980133492.9	2009/9/11	200980133492.9	2013/1/23	2029/9/11
	中華人民共和国	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	201210410055	2012/10/24	201210410055	2015/1/21	2029/9/11
	日本	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	2010528762	2009/9/11	4886070	2011/12/16	2029/9/11

	日本	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	2011248866	2011/11/14	5284445	2013/6/7	2029/9/11
	大韓民国	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	2011-7004478	2009/9/11	101287700	2013/7/12	2029/9/11
	大韓民国	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	2013-7010747	2013/4/26	101390007	2014/4/22	2029/9/11
	台湾	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	98130810	2009/9/11	1497197	2015/8/21	2029/9/10
	台湾	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びペリクル枠体の使用方法	103143952	2014/12/16	1537674	2016/6/11	2029/9/10
25	日本	特許	ペリクル梱包構造体	2008234045	2008/9/11	5209423	2013/3/1	2028/9/11
26	日本	特許	ペリクル用支持枠の製造方法	2009236553	2009/10/13	5666118	2014/12/19	2029/10/13
27	中華人民共和国	特許	ペリクル膜、TFT液晶パネル製造用マスクとともに用いるペリクル、及び該ペリクルを含むフォトマスク	200980145885.1	2009/11/19	200980145885.1	2013/7/31	2029/11/19
	日本	特許	ペリクル膜、TFT液晶パネル製造用マスクとともに用いるペリクル、及び該ペリクルを含むフォトマスク	2010539150	2009/11/19	5117578	2012/10/26	2029/11/19

	大韓民国	特許	ペリクル膜、TFT液晶パネル製造用マスクとともに用いるペリクル、及び該ペリクルを含むフォトマスク	2011-7011547	2009/11/19	101338037	2013/12/2	2029/11/19
	台湾	特許	ペリクル膜、TFT液晶パネル製造用マスクとともに用いるペリクル、及び該ペリクルを含むフォトマスク	98139443	2009/11/19	1493278	2015/7/21	2029/11/18
28	日本	特許	新規ペリクル及びその製法	2009154070	2009/6/29	5342344	2013/8/16	2029/6/29
29	日本	特許	ペリクル及びその取付方法	2009274682	2009/12/2	5479868	2014/2/21	2029/12/2
30	日本	特許	ペリクル収納容器	2009066425	2009/3/18	5474385	2014/2/14	2029/3/18
31	日本	特許	ペリクル収納容器	2009066919	2009/3/18	5271763	2013/5/17	2029/3/18
32	日本	特許	ペリクル収納用ケース	2009233149	2009/10/7	5415889	2013/11/22	2029/10/7
33	日本	特許	大型ペリクル	2010061304	2010/3/17	5512340	2014/4/4	2030/3/17
34	中華人民共和国	特許	ペリクル	201010552835.X	2010/11/17	201010552835.X	2014/3/12	2030/11/17
	日本	特許	ペリクル	2010255321	2010/11/15	6105188	2017/3/10	2030/11/15
	大韓民国	特許	ペリクル	2010-114269	2010/11/17	101371949	2014/2/28	2030/11/17
	台湾	特許	ペリクル	99139404	2010/11/16	1579354	2017/4/21	2030/11/15
35	日本	特許	ペリクル	2009263118	2009/11/18	5319500	2013/7/19	2029/11/18
36	日本	特許	ペリクル収納ケースの梱包体及びペリクル収納ケースの梱包方法	2009235760	2009/10/9	5693836	2015/2/13	2029/10/9

	日本	特許	ペリクル収納ケースの梱包体	2014179485	2014/9/3	5856260	2015/12/18	2029/10/9
37	日本	特許	ペリクル収納ケースの梱包体	2009235761	2009/10/9	5826989	2015/10/23	2029/10/9
38	日本	特許	ペリクル	2009263119	2009/11/18	5319501	2013/7/19	2029/11/18
39	日本	特許	ペリクル	2010206567	2010/9/15	5586387	2014/8/1	2030/9/15
40	中華人民 共和国	特許	自立膜、自立構造体、自立膜の 製造方法及びペリクル	201180018926.8	2011/4/13	ZL201180018926.8	2015/11/25	2031/4/12
	中華人民 共和国	特許	自立膜、自立構造体、自立膜の 製造方法及びペリクル	201510026140	2015/1/19	ZL201510026140.0	2017/4/12	2031/4/12
	日本	特許	自立膜、自立構造体、自立膜の 製造方法及びペリクル	2012510678	2011/4/13	5827217	2015/10/23	2031/4/13
	日本	特許	自立膜、自立構造体、及び自立 膜の製造方法	2015044783	2015/3/6	6009018	2016/9/23	2031/4/13
	大韓民国	特許	自立膜、自立構造体、自立膜の 製造方法及びペリクル	2012-7026761	2011/4/13	101552002	2015/9/3	2031/4/13
	大韓民国	特許	自立膜、自立構造体、自立膜の 製造方法及びペリクル	2014-7035742	2014/12/19	101578633	2015/12/11	2031/4/13
	台湾	特許	自立膜、自立構造体、自立膜の 製造方法及びペリクル	100112829	2011/4/13	1579145	2017/4/21	2031/4/12
	台湾	特許	自立膜、自立構造体、自立膜の 製造方法及びペリクル	105139507	2016/11/30	1636080	2018/9/21	2031/4/12

				15/218837	2016/7/25	10578962	2020/3/3	2031/4/13
41	アメリカ合衆国 中華人民共和国 日本 大韓民国 台湾	特許 特許 特許 特許 特許	自立膜、自立構造体、自立膜の製造方法及びペリクル 大型ペリクル用枠体及び大型ペリクル 大型ペリクル用枠体、及び大型ペリクル 大型ペリクル用枠体及び大型ペリクル 大型ペリクル用枠体及び大型ペリクル	201810245056.1 2010053520 2012-7022826 100108220	2018/3/23 2010/3/10 2011/3/10 2011/3/10	5619436 101392645 1456341	2014/9/26 2014/4/29 2014/10/11	2030/3/10 2031/3/10 2031/3/10
42	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	意匠 意匠 意匠 特許 特許 特許 特許	ペリクル用収納容器 ペリクル用収納容器 ペリクル用収納容器 ペリクル収納容器 ペリクル収納容器 ペリクルの製造方法 ペリクル用枠体及びペリクル	2010011158 2010011159 2010011160 2010107993 2011105470 2010200056 2010196223	2010/5/7 2010/5/7 2010/5/7 2010/5/10 2011/5/10 2010/9/7 2010/9/1	1409597 1409915 1409916 5626850 5710370 5641602 5653690	2011/2/18 2011/2/18 2011/2/18 2014/10/10 2015/3/13 2014/11/7 2014/11/28	2031/2/18 2031/2/18 2031/2/18 2030/5/10 2031/5/10 2030/9/7 2030/9/1
43								
44								
45								
46								
47	日本	特許	ペリクル用枠体及びペリクル	2010196228	2010/9/1	5731147	2015/4/17	2030/9/1
48	日本	特許	ペリクル用枠体及びペリクル	2010196230	2010/9/1	5653691	2014/11/28	2030/9/1

49	日本	特許	大型ペリクル用枠体、大型ペリクル及び大型ペリクル用枠体の製造方法	2010198336	2010/9/3	5755859	2015/6/5	2030/9/3
50	日本	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びベリクル枠体の製造方法	2011190998	2011/9/1	5767535	2015/6/26	2031/9/1
51	日本	特許	大型ペリクル用枠体、大型ペリクル及び大型ペリクル用枠体の製造方法	2010198236	2010/9/3	5579545	2014/7/18	2030/9/3
52	日本	特許	ペリクル枠体及びペリクル	2010240061	2010/10/26	5525994	2014/4/18	2030/10/26
53	日本	特許	ペリクル枠体、ペリクル及びベリクル枠体の製造方法	2011018927	2011/1/31	5657407	2014/12/5	2031/1/31
	大韓民国	実用新案	ペリクル枠体	20-2012-0000636	2012/1/27	200482165	2016/12/19	2027/1/27
54	日本	特許	大型ペリクル用枠体及び大型ペリクル	2011101669	2011/4/28	5767505	2015/6/26	2031/4/28
55	中華人民共和国	特許	ペリクル、ペリクル用粘着剤、ペリクル付フォトマスク及び半導体素子の製造方法	201280011896.2	2012/5/18	ZL201280011896.2	2016/8/17	2032/5/17
	日本	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマスク及び半導体素子の製造方法	2013515230	2012/5/18	5638693	2014/10/31	2032/5/18

	大韓民国	特許	ペリクル、ペリクル用粘着剤、ペリクル付フォトマスク及び半導体素子の製造方法	2013-7022899	2012/5/18	101514591	2015/4/16	2032/5/18
	台湾	特許	ペリクル、ペリクル用粘着剤、ペリクル付フォトマスク及び半導体素子の製造方法	101117903	2012/5/18	1525385	2016/3/11	2032/5/17
	アメリカ合衆国	特許	ペリクル、ペリクル用粘着剤、ペリクル付フォトマスク及び半導体素子の製造方法	14/118106	2012/5/18	9310673	2016/4/12	2032/8/6
56	日本	特許	ペリクル収納容器	2011243874	2011/11/7	5981122	2016/8/5	2031/11/7
57	日本	特許	ペリクル	2011286865	2011/12/27	5785489	2015/7/31	2031/12/27
58	日本	特許	ペリクル用粘着剤組成物	2011286866	2011/12/27	5756744	2015/6/5	2031/12/27
59	日本	特許	塗装材及びペリクル	2012047043	2012/3/2	6027319	2016/10/21	2032/3/2
60	中華人民共和国	特許	ペリクル及びペリクルフレーム並びにペリクルの製造方法	201380015496.3	2013/3/21	ZL201380015496.3	2020/4/3	2033/3/20
	中華人民共和国	特許	ペリクル及びペリクルフレーム並びにペリクルの製造方法	202010166075.2	2020/3/11			

	日本	特許	ペリクル及びびペリクルフレーム並びにペリクルの製造方法	2014506285	2013/3/21	5876927	2016/1/29	2033/3/21
	大韓民国	特許	ペリクル及びびペリクルフレーム並びにペリクルの製造方法	2014-7025813	2013/3/21	101688713	2016/12/15	2033/3/21
61	日本	特許	ペリクル	2012064572	2012/3/21	6018391	2016/10/7	2032/3/21
62	日本	特許	ペリクル枠体	2012075149	2012/3/28	5981191	2016/8/5	2032/3/28
63	日本	特許	ペリクル枠体及びびペリクル	2012158142	2012/7/13	5647189	2014/11/14	2032/7/13
64	日本	特許	ペリクル枠体及びびペリクル	2012158143	2012/7/13	6013818	2016/9/30	2032/7/13
65	中華人民共和国	特許	ペリクル膜及びびペリクル	201480015635.7	2014/3/11	ZL201480015635.7	2019/7/23	2034/3/10
	日本	特許	ペリクル膜及びびペリクル	2015505491	2014/3/11	6084681	2017/2/3	2034/3/11
	大韓民国	特許	ペリクル膜及びびペリクル	20157024765	2014/3/11	101699655	2017/1/18	2034/3/11
	台湾	特許	ペリクル膜及びびペリクル	103109471	2014/3/14	1576655	2017/4/1	2034/3/13
66	日本	特許	ペリクル枠体及びびペリクル	2013168821	2013/8/15	6389353	2018/8/24	2033/8/15
67	中華人民共和国	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマスク及び半導体素子の製造方法	201480056882.1	2014/10/10	ZL201480056882.1	2021/3/2	2034/10/9
	日本	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマスク及び半導体素子の製造方法	2015542607	2014/10/10	6326059	2018/4/20	2034/10/10

	大韓民国	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマ スク及び半導体素子の製造方法	20167009459	2014/10/10	102032601	2019/10/8	2034/10/10
	台湾	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマ スク及び半導体素子の製造方法	103135723	2014/10/15	I526515	2016/3/21	2034/10/14
	台湾	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマ スク及び半導体素子の製造方法	104138833	2015/11/23	I614324	2018/2/11	2034/10/14
68	日本	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマ スク及び半導体素子の製造方法	2013256796	2013/12/12	6430118	2018/11/9	2033/12/12
69	日本	特許	ペリクル枠体及びペリクル	2014003665	2014/1/10	6446177	2018/12/7	2034/1/10
70	日本	特許	ペリクル	2015033101	2015/2/23	6543044	2019/6/21	2035/2/23
71	日本	特許	ペリクル、ペリクル付フォトマ スク、及び半導体素子の製造方 法	2014139082	2014/7/4	6316686	2018/4/6	2034/7/4
72	日本	特許	ペリクル枠体及びペリクル	2015056210	2015/3/19	6461659	2019/1/11	2035/3/19
73	日本	特許	ペリクル	2015052465	2015/3/16	6602547	2019/10/18	2035/3/16
74	日本	特許	ペリクル	2020102605	2020/6/12			
	日本	特許	ペリクル	2022035429	2022/3/8			
	大韓民国	特許	ペリクル	20160149473	2016/11/10	101861931	2018/5/21	2036/11/10
	台湾	特許	ペリクル	105135878	2016/11/4	I656192	2019/4/11	2036/11/3

75	日本	実用 新案	ペリクルフレーム台車	2016002110	2016/5/10	3205374	2016/6/29	2026/5/10
76	中華人民 共和国	特許	ペリクル	201710218250.6	2017/4/5	ZL201710218250.6	2021/5/7	2037/4/4
	日本	特許	ペリクル	2021183367	2021/11/10			
77	大韓民国	特許	ペリクル	20170043800	2017/4/4	101970059	2019/4/11	2037/4/4
	日本	特許	ペリクル	2017074119	2017/4/4	7125835	2022/8/17	2037/4/4
78	中華人民 共和国	実用 新案	ペリクル構造体、及びペリクル 収納体	201721493168.6	2017/11/10	ZL201721493168.6	2018/6/12	2027/11/10
	日本	特許	ペリクル構造体、ペリクル収納 体及び固定方法	2017199687	2017/10/13	7017900	2022/2/1	2037/10/13
79	大韓民国	特許	ペリクル構造体及び固定方法	20170148440	2017/11/9	102084479	2020/2/27	2037/11/9
	台湾	特許	ペリクル構造体、ペリクル収納 体及び固定方法	106138937	2017/11/10	1652544	2019/3/1	2037/11/9
80	日本	特許	ペリクル膜、及びペリクル膜の 製造方法	2017039367	2017/3/2	6978210	2021/11/15	2037/3/2
	日本	特許	ペリクル用緩衝材、及び梱包体	2017068814	2017/3/30	7231320	2023/2/20	2037/3/3
	日本	特許	ペリクル用緩衝材、及び梱包体	2021200500	2021/12/10	7245893		2037/3/3

	大韓民国	特許	ペリクル用緩衝材、及び梱包体	20180034880	2018/3/27	102071951	2020/1/23	2038/3/27
81	中華人民共和国	特許	ペリクル	201811114381	2018/9/25			
	大韓民国	特許	ペリクル	20180113883	2018/9/21			
82	日本	特許	ペリクル及びその製造方法	2018145451	2018/8/1	7082546	2022/5/31	2038/8/1
83	日本	特許	ペリクル枠体及びペリクル	2019127750	2019/7/9			
84	日本	特許	ペリクルケース、トレイおよびペリクルの保持方法	2020094382	2020/5/29			
85	日本	特許	ペリクルケース、保持ユニットおよび剥離フィルム	2020090037	2020/5/22			
86	日本	特許	収容袋	2020211399	2020/12/21			
87	日本	特許	ペリクル	2021002157	2021/1/8			
88	台湾	特許	アライメントユニット用の防塵構造体	110130248	2021/8/17			
	日本	特許	アライメントユニット用の防塵構造体	2022543960	2021/8/17			
	中華人民共和国	特許	アライメントユニット用の防塵構造体	202180050422.8	2021/8/17			
	韓国	特許	アライメントユニット用の防塵構造体	20237004088	2021/8/17			

	世界知的 所有権機 関 (WI PO)	特許	アライメントユニット用の防塵 構造体	PCT/JP2021/030064	2021/8/17			
89	日本	特許	EUVリソグラフィ用ペリクル	2021041263	2021/3/15			
90	日本	特許	EUVリソグラフィ用ペリクル	2021126795	2021/8/2			
91	日本	特許	EUVリソグラフィ用ペリクル	2021181241	2021/11/5			
92	日本	特許		2022060573	2022/3/31			
93	台湾	特許		112102815	2023/1/19			
	世界知的 所有権機 関 (WI PO)	特許		PCT/JP2023/001530	2023/1/19			
	日本	特許		2022010333	2022/1/26			
94	台湾	特許		112103786	2023/2/3			

95	世界知的 所有權機 関 (WI PO) 日本	特許		PCT/JP2023/002458	2023/1/26			
		特許		2022016697	2022/2/4			
	台湾	特許		112103787	2023/2/3			
96	世界知的 所有權機 関 (WI PO) 日本	特許		PCT/JP2023/002471	2023/1/26			
		特許		2022016687	2022/2/4			
	日本	特許		2022209822	2022/12/27			

以上



別紙2 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

(次頁以降に添付のとおり)

1. 三井化学グループの事業について

(1) 事業の経過及び成果

当期における事業環境は、ワクチンの普及などにより新型コロナウイルス感染症の影響が軽減され、景気持ち直しの動きが継続したものの、足下では欧州でウクライナ危機（ロシアによるウクライナへの侵攻）が勃発し、先行きへの不透明感が俄かに増しております。

日本経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、製造業を中心に景気持ち直しの動きが継続しました。一方で、自動車減産の動きに加え、足下ではウクライナ危機等に起因する原油価格の更なる高騰や円安の進行など、注視すべき状況も生じております。

化学工業界においても、景気持ち直しの動きとともに、国内のナフサクラッカーの稼働率は高水準で推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループは、成長3領域の「モビリティ」、「ヘルスケア」、「フード&パッケージ」の拡大・成長、「次世代事業」の創出・育成、「基盤素材」領域の更なる競争力強化に取り組みました。

これにより、当期の当社グループの業績は、売上収益は16,127億円（対前期比4,010億円増）、コア営業利益は1,618億円（対前期比767億円増）、営業利益は1,473億円（対前期比692億円増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,100億円（対前期比521億円増）となりました。

売上収益

16,127億円

前期比 4,010億円 ▲

コア営業利益

1,618億円

前期比 767億円 ▲

親会社の所有者に帰属する

当期利益

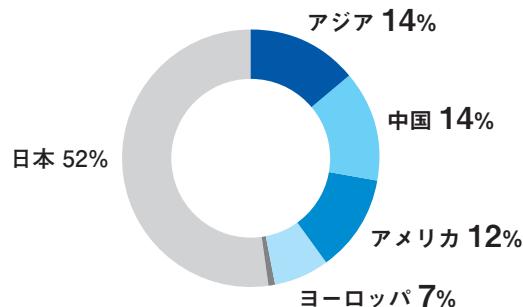
1,100億円

前期比 521億円 ▲

海外売上収益



海外売上収益比率



財産、損益及び主要指標の状況

事業年度	第21期 2017年4月～2018年3月	第22期 2018年4月～2019年3月	第23期 2019年4月～2020年3月	第24期 2020年4月～2021年3月	第25期 2021年4月～2022年3月
日本基準					
売上高 (百万円)	1,328,526	1,482,909	1,338,987		
営業利益 (百万円)	103,491	93,427	71,636		
経常利益 (百万円)	110,205	102,972	65,517		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	71,585	76,115	37,944		
1株当たり当期純利益 (円)	358.38	385.60	194.94		
純資産 (百万円)	587,222	631,739	608,021		
総資産 (百万円)	1,431,309	1,501,074	1,480,067		
ROS (%)	7.8	6.3	5.4		
Net D/E レシオ (倍)	0.75	0.68	0.76		
ROE (%)	14.9	14.3	7.0		
設備投資額 (百万円)	81,248	61,924	76,294		
減価償却費 (百万円)	45,653	49,504	52,106		
研究開発費 (百万円)	33,377	35,833	36,368		
従業員数 (人)	17,277	17,743	17,979		
国際財務報告基準 (IFRS)					
売上収益 (百万円)			1,349,522	1,211,725	1,612,688
コア営業利益 (百万円)			72,330	85,140	161,815
営業利益 (百万円)			64,569	78,074	147,310
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)			33,970	57,873	109,990
基本的1株当たり当期利益 (円)			174.52	298.00	565.45
資本合計 (百万円)			609,707	682,157	807,122
資産合計 (百万円)			1,530,515	1,558,125	1,934,965
ROS (%)			5.4	7.0	10.0
Net D/E レシオ (倍)			0.81	0.60	0.75
ROE (%)			6.3	10.2	16.7
設備投資額 (百万円)			-	93,170	207,132
減価償却費 (百万円)			-	76,621	84,222
研究開発費 (百万円)			-	33,802	38,124
従業員数 (人)			-	18,051	18,780

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 税効果会計基準改正等を第22期(2018年4月～2019年3月)の期首から適用しており、第21期(2017年4月～2018年3月)の主要な指標については、当該改正を遡って適用しております。
3. 当社は第24期より国際財務報告基準(IFRS)を適用しました。そのため、第23期までは日本基準に基づき表示しております。また、第23期決算値については、第24期との比較を目的にIFRSに基づく決算値を併記しております。



モビリティ

▶従業員数：6,015人(638人減)

▶事業内容：エラストマー、機能性コンパウンド、機能性ポリマー及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売
自動車等工業製品の製品開発支援業務（ソリューション事業）



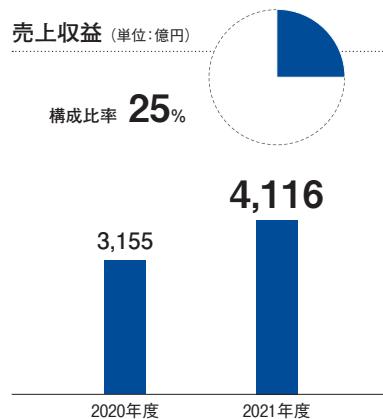
取り組み

自動車業界では、燃費向上ニーズや電動化へのシフトに加え、軽量化・快適性の向上といった多様化したニーズが生まれています。

自動車の軽量化に貢献するポリプロピレン・コンパウンドでは、世界に主要な9つの生産拠点と7つの研究拠点を有し、自動車メーカーのグローバル戦略にスピーディに対応できる体制を構築しております。また、自動車の省燃費や長寿命に貢献するギアオイル用の添加剤「ルーカント®」は、拡大する世界需要に対応すべく、市原工場において新プラントの営業運転を開始しました。

一方、ICT（情報通信技術）産業においては、半導体の更なる微細化に貢献するEUVベリクルの生産設備を、岩国大竹工場に新設し、商業生産を開始しました。

売上収益（単位：億円）



概況

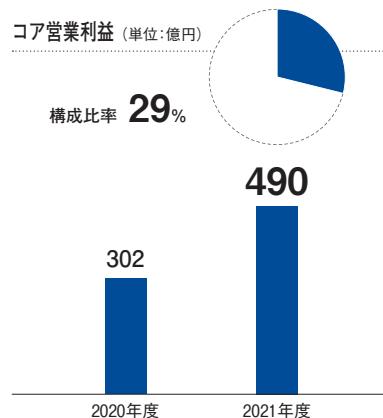
▶エラストマー、機能性コンパウンド及び海外ポリプロピレン・コンパウンド事業は、需要の回復に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。

▶機能性ポリマーは、ICT関連需要に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。

▶ソリューション事業は、試作・開発案件の延期等が長期化し、販売は前期並で推移しました。

▶全体としては、主にエラストマー、海外ポリプロピレン・コンパウンド等の堅調な販売により、コア営業利益は前期に比べ188億円増の490億円となりました。

コア営業利益（単位：億円）





ヘルスケア

- ▶従業員数：2,461人(12人減)
- ▶事業内容：ビジョンケア材料、不織布、歯科材料及びパーソナルケア材料の製造・販売



取り組み

先進国の少子高齢化や新興国の経済成長に加え、最近の新型コロナウイルス感染症への対策など、健康への関心が増大しています。

不織布においては、2020年度と同様に、国内マスク生産用に部材を安定供給しました。また、産業材料向けの需要拡大に対応するため、子会社であるサンレックス工業(株)において、メルトブローン不織布製造設備を増設することを決定しました。

世界トップシェアのメガネレンズ用材料では、アジアや北米での需要拡大に対応するため、大牟田工場において高屈折メガネレンズ材料製造設備を増強することを決定しました。

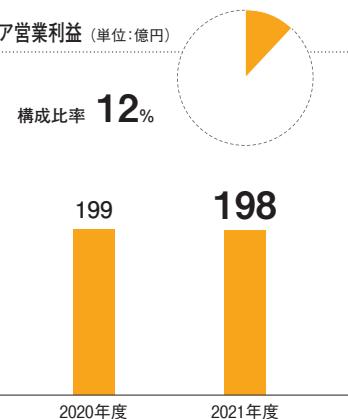
売上収益 (単位:億円)



概況

- ▶ビジョンケア材料のメガネレンズ用材料は、需要の回復に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。
- ▶不織布は、マスク向けの販売は堅調に推移したものの、医療用ガウン向けの販売は減少しました。
- ▶歯科材料は、需要の回復に的確に対応し、欧州を中心に販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、主にビジョンケア材料の販売が堅調に推移したものの、不織布における原料価格上昇に伴う交易条件悪化により、コア営業利益は前期に比べ1億円減の198億円となりました。

コア営業利益 (単位:億円)





フード&パッケージング

▶従業員数：3,262人(409人増)

▶事業内容：コーティング・機能材、機能性フィルム・シート及び農薬の製造・販売



取り組み

世界の人口増加や気候変動などに伴い、食料の安定確保やフードロス・廃棄削減が社会課題となっています。また、アジアの生活水準向上によって、パッケージング分野での高機能化や環境負荷低減といったニーズが高まっています。

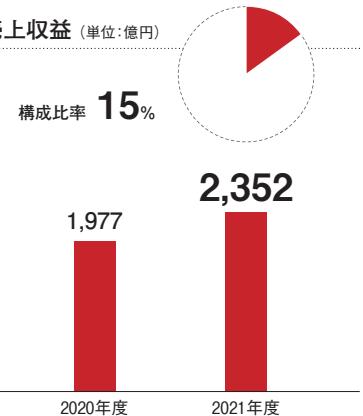
農業化学品においては、子会社である三井化学アグロ(株)が、独創的な創農薬を実現し、高い研究開発力を有するMeiji Seikaファルマ(株)の農薬事業を取得しました。

機能性フィルム・シートにおいては、半導体製造工程用の保護テープとして世界トップシェアを有する「イクロステープ®」について、子会社である台湾東喜璐機能膜股份有限公司の製造設備を増強することを決定しております。

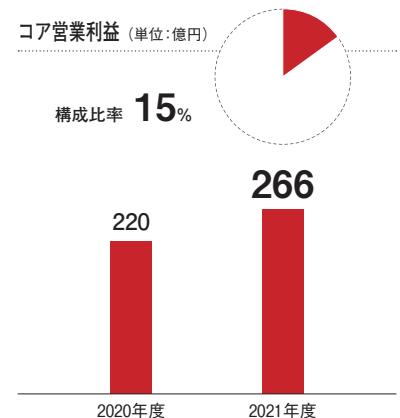
概況

- ▶コーティング・機能材は、需要の回復に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。
- ▶機能性フィルム・シートは、ICTを中心とした産業用フィルム分野において販売が堅調に推移しました。
- ▶農薬は、海外の販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、主にコーティング・機能材及び機能性フィルム・シートの販売が堅調に推移したことにより、コア営業利益は前期に比べ46億円増の266億円となりました。

売上収益 (単位:億円)



コア営業利益 (単位:億円)





基盤素材

- ▶従業員数：2,576人(756人増)
- ▶事業内容：エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テレフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売



取り組み

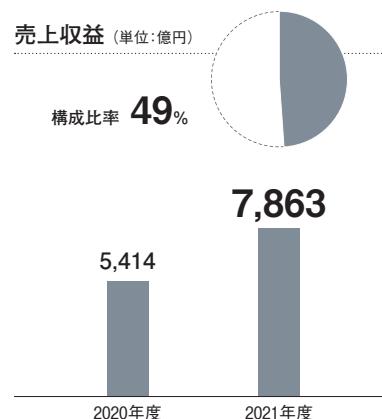
石化・基礎化学品を中心とする基盤素材領域では、競争力強化のため、ダウンフロー強化・拡大及び最適化・再構築を進めております。その一環として、三井物産(株)と共同して本州化学工業(株)の普通株式を共同公開買付により取得し、同社の保有比率を51%としました。さらに、国内における高機能ポリプロピレンプラントの新設及び韓国における高機能MDIの生産能力の増強に着手しました。また、岩国大竹工場の高純度テレフタル酸の生産を2023年8月(予定)に停止することを決定し、再構築を進めました。

一方で、地球規模で気候変動やプラスチックごみなどの環境問題が顕在化しています。当社は、環境負荷低減、サーキュラーエコノミーのニーズへの取組みの一環として、日本で初めてバイオマスナフサからのバイオマス誘導品の生産を開始し、バイオマスフェノールをアジア地区で初めて出荷しました。

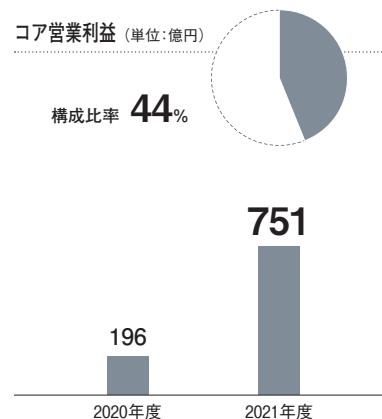
概況

- ▶ナフサクラッカーの稼働率は、川下製品の需要回復により高水準で推移しました。
- ▶ポリエチレン及びポリプロピレンは、国内需要が回復し、販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、ビスフェノールA等の海外市況の影響及びナフサ等原料価格上昇に伴う在庫評価益等により、コア営業利益は前期に比べ555億円増の751億円となりました。

売上収益 (単位:億円)



コア営業利益 (単位:億円)



その他部門

▶従業員数：4,466人(214人増)

新事業開発等を含むその他部門の売上収益は、前期に比べ18億円増の150億円、売上収益全体に占める割合は1%となりました。一方、コア営業損失は、前期に比べ1億円増の12億円の損失となりました。



新事業の創出

当社は、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいます。その中から当社高機能不織布を使用した幹細胞大量培養プラットフォームの共同開発について紹介します。

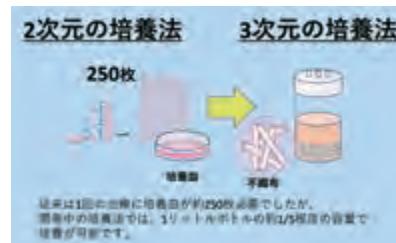
幹細胞の大量培養向け高機能不織布の共同開発

再生医療に用いられる幹細胞は、平面の培養皿を用いて手作業で培養されており、コストが高いという課題があります。これに対し、再生医療関連バイオベンチャー企業であるフルステム社は、従来の2次元の培養法に代わりうる独自技術である高密度3次元大量培養法と回収法を実装した幹細胞高密度大量培養装置「Achieva-CS」を開発し、「誰にとっても安全で使いやすい」をコンセプトに幹細胞大量培養技術の実用化を目指しています。

この度当社は、フルステム社と高密度3次元大量培養法に用いる高機能不織布の共同開発を開始しました。両社は、当社が培った高分子材料や不織布成形の知見とフルステム社が有する幹細胞の高密度大量培養技術・装置の知見を合わせるにより、次世代の幹細胞大量培養プラットフォーム技術を共同で開発し、再生医療の発展に貢献してまいります。

「Achieva-CS」の特徴

幹細胞培養の足場として不織布を用いることで培養面積の高密度・省スペース化が可能となり、低コストかつ生体内環境に近い状態で幹細胞の大量培養を実現しました。さらに、従来は不可能であった不織布に埋没する幹細胞の効率的な回収に成功した世界初の3次元自動大量培養装置です。



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は2,071億円であり、製造設備の新增設、更新、合理化等を行いました。

その主なものは、市原工場におけるポリプロピレン製造設備新設、大牟田工場における高屈折メガネレンズ材料「MR™」の生産能力増強のための投資であります。



新製造設備では、高機能ポリプロピレンを生産でき、これにより、自動車材用途等での軽量化、薄肉化ニーズへの高度な対応が可能となります。(写真：大阪工場の既存製造設備)



世界における高屈折メガネレンズの需要は、アジアでの高機能品を求める層の拡大、北米でのポリカーボネート素材からの置き換え需要などから長期的に成長する見込みです。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により、所要資金を賄いました。このうち、当社において、2021年12月3日に200億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ1,513億円増加し、7,151億円となりました。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ①当社及び三井物産(株)は、共同して本州化学工業(株)（以下「本州化学」という。）の普通株式を共同公開買付により取得し、本州化学を非公開化した上で、10月30日をもって、その議決権比率の51%を保有するに至りました。
- ②当社の連結子会社である三井化学アグロ(株)は、2022年1月4日をもって、Meiji Seikaファルマ(株)の農業事業を取得しました。
- ③当社は、(株)日本エム・ディ・エムとの間で資本及び業務提携契約を結ぶとともに、2022年1月7日をもって、同社の筆頭株主である日本特殊陶業(株)が保有する同社全株式（発行済株式総数に対する割合：30%）を取得しました。

(5) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	33,906
三井住友信託銀行株式会社	33,155
株式会社山口銀行	26,743
株式会社日本政策投資銀行	23,660
株式会社みずほ銀行	18,274

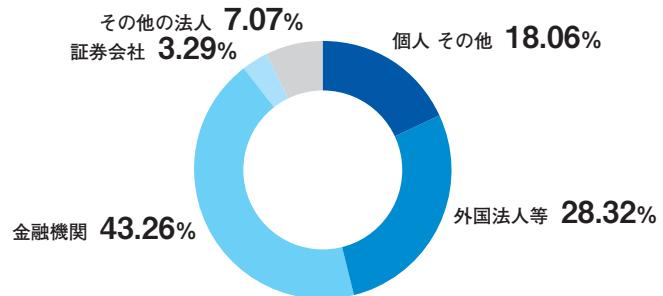
(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

三井住友信託銀行株式会社：6,000百万円／株式会社山口銀行：18,380百万円／株式会社みずほ銀行：1,000百万円

(6) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 600,000,000株
 ②発行済株式の総数 204,653,315株
 ③株主数 73,870人 (対前期末比6,447人増)

▶ 株主構成



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,524	18.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,423	9.01
三井物産株式会社	3,474	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	3,474	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3,105	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,940	1.52
株式会社三井住友銀行	2,600	1.34
農林中央金庫	2,546	1.31
三井化学取引先持株会	2,529	1.30
大樹生命保険株式会社	2,524	1.30

⑤その他株式に関する重要な事項

- 当社は、2021年6月25日の取締役会決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く。) 及び執行役員に対して、次のとおり、特定譲渡制限付株式報酬として、普通株式を発行しました。
 - 取締役(5名) : 16,500株
 - 執行役員(22名) : 28,200株
- 当社は、2021年8月27日の取締役会決議に基づき、2021年8月30日から2021年10月27日までの期間において、自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は2,743,700株、株式の取得価額の総額は9,999,916,002円です。

(注) 1. 株式の状況については、当社単体の内容を記載しております。

2. 株主構成の「個人 その他」には、当社の自己株式としての保有分 (5.58%) が含まれております。

3. 大株主の持株比率は、自己株式 (11,417,375株) を控除して計算しております。当社は、11,417,375株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

〈当社〉

- ①本 社 (東京都)
- ②支 店 名古屋支店 (名古屋市) 大阪支店 (大阪市) 福岡支店 (福岡市)
- ③工 場 市原工場 (千葉県市原市) 茂原分工場 (千葉県茂原市) 名古屋工場 (名古屋市)
大阪工場 (大阪府高石市) 岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)
大牟田工場 (福岡県大牟田市)
- ④研究開発本部 袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)
- ⑤海外事務所 北京事務所

〈子会社〉

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
モビリティ	株式会社アーク	大阪市	2,000	100.00	自動車等工業製品の新品開発支援
	三井化学産資株式会社	東京都 文京区	400	100.00	合成樹脂系の土木建築資材及び配管資材の製造及び販売
	共和工業株式会社	新潟県 三条市	95	100.00	金型の製造及び販売
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	中国	117 百万人民币	63.00	中国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
	Grand Siam Composites Co.,Ltd.	タイ	64 百万タイバーツ	47.13	東南アジア地域におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	インド	2,450 百万インドルピー	83.96	インドにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	1,180 百万タイバーツ	100.00	東南アジア地域における自動車等工業製品の新品開発支援
	Advanced Composites, Inc.	米国	13 百万米ドル	68.75	米国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ	3 百万米ドル	68.75	メキシコにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.	オランダ	18 百万ユーロ	81.50	欧州におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	ARRK Product Development Group Ltd.	英国	20 百万ポンド	100.00	株式会社アークの欧州における事業統括
Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos Plásticos S.A.	ブラジル	107 百万レアル	93.00	ブラジルにおけるPPコンパウンドの製造及び販売	

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ヘルスケア	三井化学ファイン株式会社	東京都中央区	400	100.00	精密化学品・無機化学品の販売
	Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.	タイ	1,310 百万タイバツ	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
	SDC Technologies, Inc.	米国	84 百万米ドル	100.00	プラスチック、ガラス等のコーティング材料の製造及び販売
	Kulzer, LLC	米国	6 百万米ドル	80.01	米国における歯科材料の製造及び販売
	Kulzer GmbH	ドイツ	25 百万ユーロ	80.01	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売
フード& パッケージング	三井化学東セロ株式会社	東京都千代田区	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
	三井化学アグロ株式会社	東京都中央区	350	100.00	農薬の製造及び販売
	ジャパンコンポジット株式会社	東京都中央区	1,005	65.00	不飽和ポリエステル樹脂及び成形材料の製造及び販売
	台灣東喜聯機能膜股份有限公司	台湾	950 百万台湾ドル	100.00	台湾における半導体製造用保護テープの製造及び販売
	Anderson Development Company	米国	1 百万米ドル	100.00	特殊化学品の製造及び販売
基盤素材	株式会社プライムポリマー	東京都港区	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
	日本エポリー株式会社	東京都港区	100	48.75	メタロセンポリマーの製造及び販売
	本州化学工業株式会社	東京都中央区	1,501	51.00	高機能樹脂、電子材料、医薬品、農薬などの原料となるファインケミカル製品の製造及び販売
	下関三井化学株式会社	山口県下関市	490	100.00	燐系製品及びガス製品の製造及び販売
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	120 百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製造及び販売
その他	三井化学(中国)管理有限公司	中国	59 百万人民元	100.00	中国における事業統括
	台湾三井化学股份有限公司	台湾	28 百万台湾ドル	100.00	台湾における当社製品の販売
	Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.	シンガポール	2 百万米ドル	100.00	東南アジア地域における事業統括
	Mitsui Chemicals America, Inc.	米国	5 百万米ドル	100.00	米州における事業統括
	Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ	1 百万ユーロ	100.00	欧州における事業統括

(注) 1. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
2. 資本金は、小数点以下を四捨五入により表示しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、経済軸、環境軸、社会軸から成る3軸経営を実践し、事業活動を通じた社会課題解決に取り組んでおります。また、目指すべき企業グループ像として、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を掲げております。

2021年度に策定した長期経営計画「VISION 2030」では、当社グループの目指す未来社会を「環境と調和した循環型社会」、「多様な価値を生み出す包摂社会」、「健康・安心にくらせる快適社会」と定義し、加速する環境変化や課題に対してその解決策を持続的に提供すべく、5つの基本戦略を掲げ、新たな4つの事業ポートフォリオを設定の上取り組むとともに、引き続き次世代事業の育成に注力してまいります。

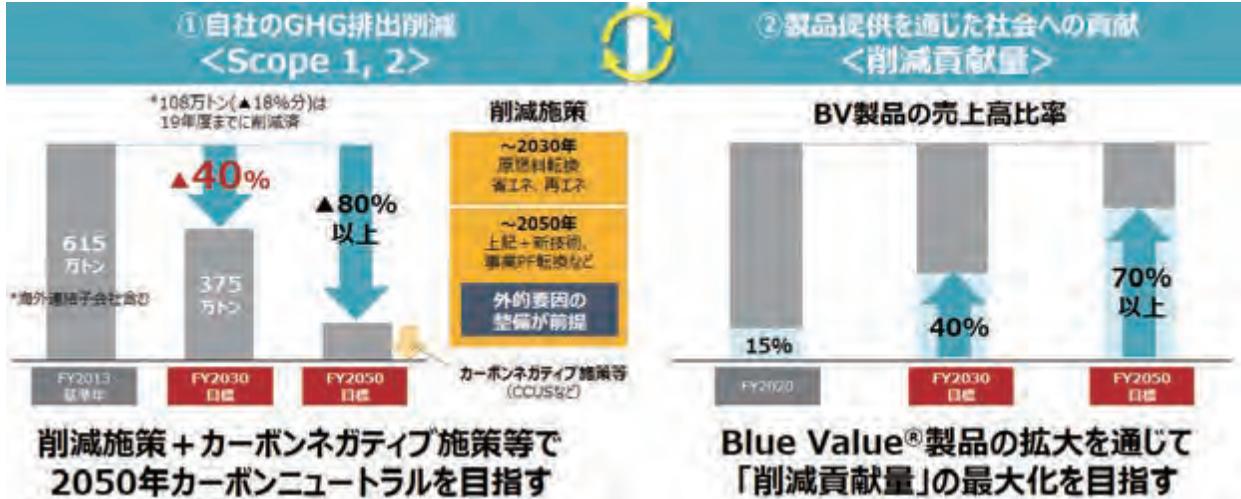


社会課題解決に向けた貢献と当社グループの持続的成長を実現するため、従来型の素材提供型ビジネスからの転換を図り、「社会課題視点」、「ソリューション型ビジネスモデル」、「サーキュラーエコノミー型ビジネスモデル」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を全社・全事業に展開するとともに、強靱な「経営基盤・事業基盤」を構築することにより、2030年度には次の経営目標（連結）の実現を目指してまいります。

VISION 2030 経営目標			
財務指標	コア営業利益 2,500億円		親会社の所有者に帰属する当期利益 1,400億円
	ROIC 8.0%以上	Net D/E 0.8以下	ROE 10%以上
非財務指標	Blue Value [®] 製品 売上収益比率 40%以上	Rose Value [®] 製品 売上収益比率 40%以上	GHG排出量削減率 40%減 (2013年度比)

投資資源配分	
成長投資枠： 1.8兆円 (10年間)	戦略投資枠： 9,000億円
	自力成長投資： 9,000億円

2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップについても、①自社のGHG排出量削減、②製品提供を通じた社会への貢献（削減貢献量）、の両輪で必要な施策を鋭意実行に移してまいります。



〈経営環境〉

2022年度の世界経済は、ワクチンの普及等により新型コロナウイルス感染症の影響が軽減され、経済活動の正常化とともに景気を持ち直しの動きが継続することが見込まれるものの、ウクライナ危機の影響が長期化する恐れがあります。

日本経済においても、世界的な景気を持ち直しの動きにより、製造業を中心とした回復基調が継続することが期待されるものの、ウクライナ危機に起因する原油価格の高騰や円安の進行が長期化する恐れがあります。また、新型コロナウイルスの流行状況によっては、活動制限が実施される恐れもあり、依然として不透明な状況が継続することが見込まれます。

化学工業界においても、景気を持ち直しの動きに伴う需要拡大が見込まれますが、原料や化学製品の市況の変動に留意すべき状況が継続することが見込まれます。

〈重点課題〉

①事業ポートフォリオ変革の追求

- ・2025年・2030年の目標達成を見据えた、財務規律を維持しながらの積極的な資源投入
- ・成長領域における事業領域の拡大・深耕による更なる成長実現
- ・ベーシック&グリーン・マテリアルズにおける事業再構築及びダウンフロー強化による高機能品拡大
- ・M&Aも含め、積極的な成長投資の実行、成長投資の確実な回収と投資案件の成功確率向上、継続的なコストダウン・拡販・交易条件の改善等による収益力強化
- ・Blue Value®・Rose Value®製品、サービスの創出・拡大の推進

②ソリューション型ビジネスモデルの構築

- ・研究開発力・アセットの組合せ・フル活用
- ・業態を限定しない積極的な提携・M&A

③サーキュラーエコノミーへの対応強化

- ・全社を挙げたサーキュラーエコノミー変革の推進
- ・2050カーボンニュートラル実現に向けた各部門における課題の抽出及び具体的な方策の設定

④DXを通じた企業変革

- ・DXを通じたビジネスモデル・業務プロセス・組織能力等の高度化の推進

⑤経営基盤・事業基盤の変革加速

- ・グループ全体の安全文化の醸成（「安全はすべてに優先する」の徹底）
- ・アセットライト・在庫管理の強化を始めとしたCCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の改善等による適切な投下資本管理
- ・グループ全体の品質意識の底上げ及びサプライチェーン全体の品質リスク低減
- ・コンプライアンス違反の撲滅に向けた各種施策のグループ・グローバルレベルでの横断的な展開
- ・事業にかかる機会/リスクの両面を捉えたマネジメントの強化による更なる成長機会の獲得
- ・VISION 2030の実現に向けた新しい取り組みや果敢なチャレンジを通じた当社グループの持続的成長及び従業員のエンゲージメント向上

〈不確実性リスク増大への対応〉

昨今、中国における新型コロナウイルス再拡大等による急速な世界経済の減速、需要後退及び資源価格暴騰等の不確実性リスクが俄かに増大しております。当社はこれらが事業に与える影響等について定常的にモニタリングを行い、必要に応じて速やかに全社戦略会議にて対策等を討議し実行できる体制を構築しております。

▶業績予想 (単位：億円)

	2021年度 連結業績	2022年度 連結業績予想
売上収益	16,127 	19,200
コア営業利益	1,618 	1,400
営業利益	1,473 	1,380
親会社の所有者に帰属 する当期利益	1,100 	1,000
ROA	9.3% 	7.0%
ROE	16.7% 	13.6%

持続可能な社会への貢献

SDGsをはじめとする社会課題解決に対する企業への要請は高まっています。私たちはVISION 2030の策定に当たり、未来社会を「環境と調和した循環型社会」「多様な価値を生み出す包摂社会」「健康・安心にらせる快適社会」と再定義し、事業活動を通じてこれらの実現に貢献していくことを目指しています。目指す未来社会はマテリアリティの見直しに反映され、長期経営計画の基本戦略にも組み込んでいます。社会課題解決に貢献する製品・サービスの価値をBlue Value[®]、Rose Value[®]という独自の指標を用いて見える化し、2030年までにこれらの製品群の売上収益比率を各40%以上にすることを経営目標としました。

2022年度は新たに発足したサーキュラーエコノミー推進体制のもと、グループ横断的な事業開発・研究開発を進め、サーキュラーエコノミー・カーボンニュートラル等の社会課題解決に向けた取り組みを加速してまいります。

Blue Value[®]

環境への貢献価値

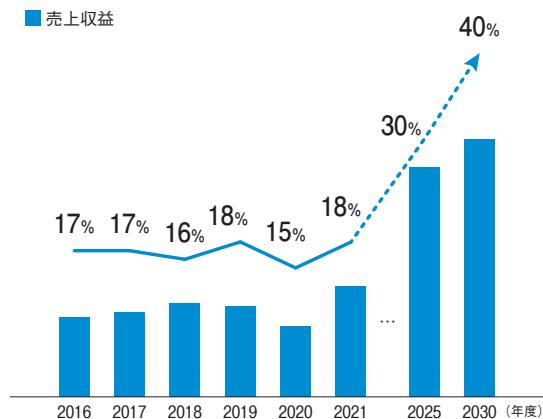
- 「CO2を減らす」「資源を守る」
- 「自然と共生する」

Rose Value[®]

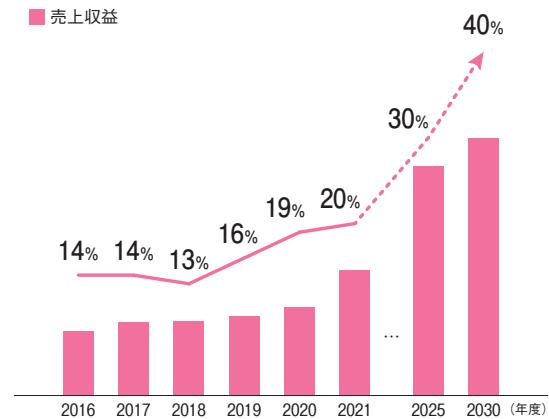
生活の質（QOL）向上への貢献価値

- 「くらしと社会を豊かにする」
- 「健康寿命を延ばす」「食を守る」

“Blue Value[®]” 認定製品売上収益比率



“Rose Value[®]” 認定製品売上収益比率



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

2. 三井化学のコーポレートガバナンスについて

(1) コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレートガバナンスの実現のための取り組みを実施することにより、

- 1) 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること
- 2) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレートガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつであると位置付けて、その実現に向け取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や方針等については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」としてとりまとめ、当社ホームページに公表しています。

(2) 当社コーポレートガバナンス改革の歴史

三井化学発足以降、より実効性の高いコーポレートガバナンスを目指して、改革を続けてまいりました。

このような取り組みが評価され、一般社団法人 日本取締役協会が主催する「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー[®]2019」においてWinner Companyに選定されました。

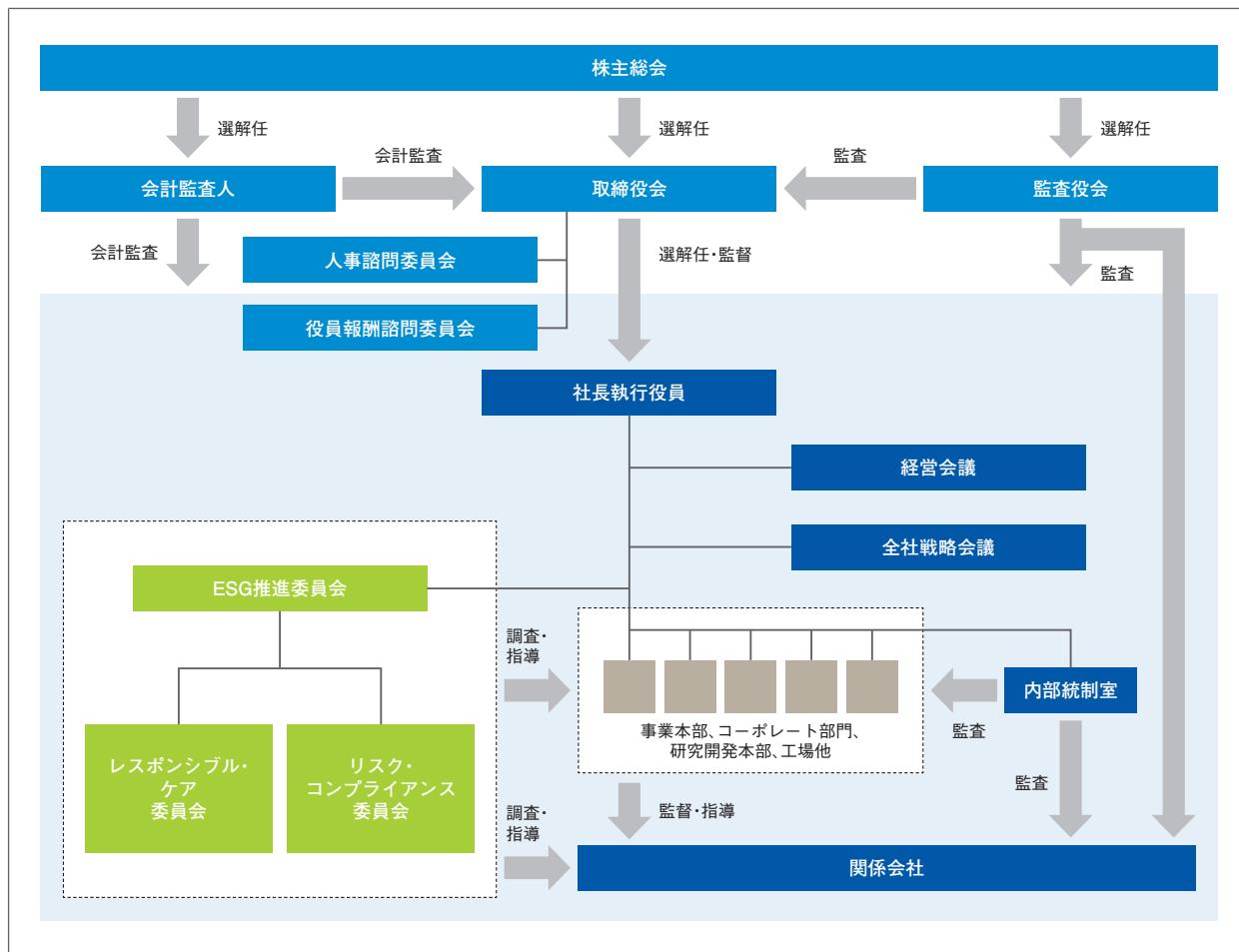
本受賞を励みに、よりコーポレートガバナンスの実効性を高め、当社の企業価値向上を図っております。

詳細については当社ホームページ (https://jp.mitsuichemicals.com/jp/release/2020/2020_0226.htm) をご覧ください。

	1997	2000	2005	2010	2015	2019	2022
企業理念	97年～企業理念制定						
経営と執行の分離		03年～執行役員制度導入			16年～執行役員へ権限委譲拡大		
取締役総数	30-40名程度		15名程度		10名程度		
社外取締役	社外取締役 1-2名		社外取締役 2-3名に増員				
社外監査役	社外監査役 2名		社外監査役 3名に増員				
役員報酬 役員人事			05年～役員報酬諮問委員会			17年～株式報酬制度の導入 17年～人事諮問委員会の設置	
各種委員会		01年～リスク管理委員会		07年～リスク・コンプライアンス委員会		05年～CSR委員会 18年～ESG推進委員会に名称変更	
その他	97年～レスポンシブル・ケア委員会						 「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー [®] 2019」のWinner Companyに選定 ESG説明会開催

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、業務執行から独立した会長が主宰する取締役会において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。このような機関設計のもと、社則に基づく職務権限及び意思決定ルールの明確化、執行役員制度の導入による経営監督と業務執行の役割分担の明確化、経営会議における重要事項の審議、全社戦略会議における全社視点に立った戦略討議等により、円滑・効率的な経営を目指しています。また、監査役機能の重視、内部監査部門による業務の適正性監査、確実なリスク管理等を基にした内部統制システムにより、健全性・適正性の確保に努めています。



(4) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	淡 輪 敏	
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 副社長執行役員	松 尾 英 喜	社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、 新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当
取締役 専務執行役員	芳 野 正	基盤素材事業本部長 大阪支店、福岡支店及びニソンプロジェクト室担当 上海中石化三井化工有限公司董事長
取締役 常務執行役員	中 島 一	CFO、経理部担当
取締役	馬 田 一	JFEホールディングス(株)名誉顧問、アサガミ(株)社外監査役、日本精工(株)社外取締役
取締役	吉 丸 由紀子	積水ハウス(株)社外取締役 ダイワボウホールディングス(株)社外取締役
取締役	馬 淵 晃	
常勤監査役	諫 山 滋	フクビ化学工業(株)社外取締役
常勤監査役	久 保 雅 晴	
監査役	新 保 克 芳	新保法律事務所弁護士 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 (株)ヤクルト本社社外取締役
監査役	徳 田 省 三	伊藤忠エネクス(株)社外監査役
監査役	藤 塚 主 夫	(株)小松製作所顧問 ヤマハ(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち馬田一氏、吉丸由紀子氏及び馬淵晃氏は、社外取締役であります。また、当社は馬田一氏、吉丸由紀子氏及び馬淵晃氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、社外監査役であります。また、当社は新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有しており、長年にわたり監査法人において幅広い経験を重ねています。
 - ・ 藤塚主夫氏は、上場企業の経営者及びCFOとして幅広い経験を重ねています。
4. 取締役芳野正氏は、2022年3月に重要な兼職である上海中石化三井化工有限公司董事長を退任しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。

④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

6. 当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
7. 2022年4月1日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	淡 輪 敏	
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括 (CEO)
代表取締役 専務執行役員	芳 野 正	CTO RC・品質保証部、加工品事業支援センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当 研究開発本部、生産・技術本部及びベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部管掌
取締役 専務執行役員	中 島 一	CFO 経理部、総務・法務部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
取締役 参与	松 尾 英 喜	

(5) 執行役員の状況 (2022年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	橋本 修	業務執行全般統括 (CEO)
専務執行役員	芳野 正	CTO RC・品質保証部、加工品事業支援センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当、研究開発本部、生産・技術本部及びベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部管掌
専務執行役員	安藤 嘉規	CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、コーポレートコミュニケーション部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America及びMitsui Chemicals Europe担当
専務執行役員	平原 彰男	ICTソリューション事業本部長
専務執行役員	中島 一	CFO 経理部、総務・法務部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
常務執行役員	柴田 真吾	研究開発本部長 知的財産部担当
常務執行役員	小守谷 敦	モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当
常務執行役員	田中 久義	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部長
常務執行役員	細見 泰弘	生産・技術本部長 兼 安全・環境技術部長 市原工場、名古屋工場、大阪工場、岩国大竹工場及び大牟田工場担当
常務執行役員	吉住 文男	ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部長 大阪支店及び福岡支店担当
常務執行役員	伊澤 一雅	CSO 経営企画部、ESG推進室及びESG推進委員会担当
常務執行役員	三瓶 雅夫	CDO デジタルトランスフォーメーション推進本部長
執行役員(*)	小澤 敏	三井化学アグロ(株)社長
執行役員	木下 雅幸	人事部長
執行役員(*)	藤本 健介	(株)プライムポリマー社長
執行役員(*)	松坂 繁治	三井化学東セロ(株)社長
執行役員	末松 健二	岩国大竹工場長
執行役員	松崎 宏	中国総代表
執行役員	林田 博巳	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 兼 同本部オーラルケア事業部長
執行役員	岡田 一成	大阪工場長
執行役員	船越 広充	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 兼 同本部企画管理部長
執行役員	鶴田 智	大牟田工場長
執行役員	右田 健	ESG推進室長
執行役員	善光 洋文	研究開発本部副本部長 兼 同本部ICTソリューション研究センター長
執行役員	吉田 修	経理部長
執行役員	阿部 真二	市原工場長
執行役員	松江 香織	生産・技術本部生産・技術企画部長
執行役員	Antonios GRIGORIOU	米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America, Inc. 社長

(*) 執行役員待遇嘱託

(6) 役員報酬制度の概要

〈役員報酬の内容の決定に関する方針等〉

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- ◆取締役(社外取締役を除く。)の報酬については、以下を基本方針としております。
 - ・ 経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
 - ・ 会社業績、個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
 - ・ 上位職ほど、企業の中長期的成長への貢献要素を反映したものであり、株主との価値共有を深めることができること
 - ・ 株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること
- ◆取締役(社外取締役を除く。)の具体的な報酬は、a.固定報酬、b.賞与(業績連動報酬)及びc.株式報酬で構成することとしております。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、外部専門機関による他社水準の調査等を活用し、適正な水準に設定することとしております。
 - a. 固定報酬(基本報酬)
 - 月例の定額報酬であり、役位に応じて決定する。
 - b. 賞与
 - ・ 業績達成への短期インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・ 全社業績目標達成へのインセンティブを高めるため、より一層、業績連動性を反映する仕組みとして「コア営業利益」を指標としたフォーミュラを用いて基礎額を算定する。その上で、業績目標の達成度等を加味し、各人別の賞与額を決定する。
 - i) 基礎額算定のフォーミュラ
コア営業利益 × 係数 × 役位別係数
 - ii) 各人別の賞与額の決定
 - i) のフォーミュラに基づく算定額を基礎に業績目標の達成状況を加味して各人別の賞与額を決定する。
 - ・ 2021年度における業績指標(コア営業利益)の実績は1,618億円となりました。
 - c. 株式報酬
 - 2017年6月27日開催の第20期定時株主総会における決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下の内容の特定譲渡制限付株式報酬制度を導入している。
 - i) 本制度の対象者
当社取締役(社外取締役を除く。)
 - ii) 当社が対象者に支給する金銭報酬債権
当社取締役会決議に基づき、対象者に年額1億2千万円の枠内で金銭報酬債権を支給する。

iii) 当社が発行又は処分する株式の総数

- ・対象者は、ii)で対象者に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。
- ・対象者が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は、年12万株以内とする。但し、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合、その他特定譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。
- ・上記の当社普通株式に関する1株当たりの払込金額は、金銭報酬債権支給及び特定譲渡制限付株式の発行又は処分に関する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎とする。

iv) 譲渡制限期間

当社の取締役会が3年間から5年間までの間で予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、対象者は割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない。

v) 譲渡制限の解除

- ・対象者が、譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、常務理事、理事、参与、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位(以下「譲渡制限地位」という。)にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- ・但し、対象者が任期満了、死亡又は定年その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整する。

vi) 没收理由

対象者が、任期満了、死亡又は定年その他正当な理由なく、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限地位を退任又は退職した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

◆社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬(月例定額)のみで構成し、報酬の水準は、外部専門機関による他社水準の調査等を活用し、適正な水準に設定することとしております。

(取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	固定報酬	年額6億円以内(うち社外取締役は年額6千万円以内)	2017年6月27日 第20期定時株主総会	取締役8名(うち社外取締役3名)
	賞与			
	株式報酬	年額1億2千万円以内		
監査役	固定報酬	月額1.1千万円以内	2005年6月28日 第8期定時株主総会	監査役5名(うち社外監査役3名)

〈取締役及び監査役の報酬等の総額〉

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役(うち社外取締役)	10 (4)	531 (40)	298 (40)	171 (－)	61 (－)
監査役(うち社外監査役)	5 (3)	103 (40)	103 (40)	－ (－)	－ (－)
合計(うち社外役員)	15 (7)	634 (79)	401 (79)	171 (－)	61 (－)

(注) 1. 上記の金額には、2021年6月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する2021年4月から退任時までの支給額が含まれております。

2. 上記の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与の予定額が含まれております。

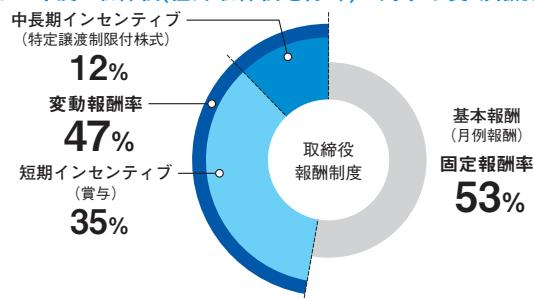
2022年3月31日現在在任中の取締役5名：168百万円

2021年6月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(2021年4月から退任時までの分)：3百万円

3. 上記の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式付与のための報酬の費用計上額が含まれております。

2022年3月31日現在在任中の取締役5名：61百万円

〈2021年度 取締役(社外取締役を除く)に対する変動報酬と固定報酬の割合〉



〈当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由〉

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、役員報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職	当該他の法人等との関係
取締役 馬田 一	JFEホールディングス(株) 名誉顧問	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
	アサガミ(株) 社外監査役	特別な関係はありません。
	日本精工(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 吉丸 由紀子	積水ハウス(株) 社外取締役	特別な関係はありません。
	ダイワボウホールディングス(株) 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役 新保 克芳	新保法律事務所 弁護士	特別な関係はありません。
	(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役	(株)三井住友フィナンシャルグループとの間で取引関係があり、また、(株)三井住友銀行から借入がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
	(株)ヤクルト本社 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役 徳田 省三	伊藤忠エネクス(株) 社外監査役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 藤塚 主夫	(株)小松製作所 顧問	特別な関係はありません。
	ヤマハ(株) 社外取締役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

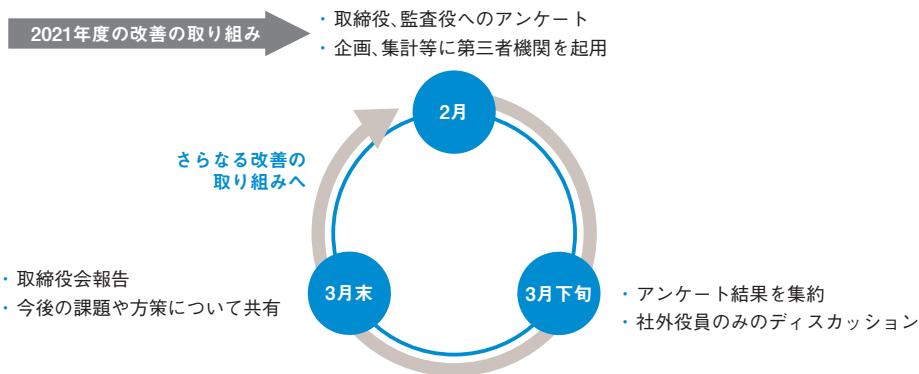
	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役 馬 田 一	 15 / 16	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者、業界団体トップとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性或当社グループを俯瞰した本質的な観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会のうち、役員報酬諮問委員会の1回を除く全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
取締役 吉 丸 由紀子	 16 / 16	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験と豊富な国際経験に基づき、業務執行の妥当性或グローバルの視点、ダイバーシティの観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
取締役 馬 洵 晃	 13 / 13	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者としての豊富な経験とモビリティ分野に関する高い見識に基づき、当社経営全体を客観的に評価し積極的に課題やリスクを把握し、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当社取締役就任後に開催された委員会全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会1回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
監査役 新 保 克 芳	 16 / 16	 17 / 17
	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要 長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	

<p>監査役 徳田省三</p>		<p>16/16</p>		<p>17/17</p>
<p>取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要</p>				
<p>長年にわたる公認会計士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>				
<p>監査役 藤塚主夫</p>		<p>16/16</p>		<p>17/17</p>
<p>取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要</p>				
<p>上場企業経営者及びCFOとしての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>				

(8) 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役及び監査役の自己評価、社外役員のためのディスカッション等の方法により、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の改善に取り組んでいます。

〈2021年度取締役会の実効性評価の方法〉



〈2021年度実施した取り組み〉

- ① 取締役会の議論 VISION 2030や大型のM&A案件等重要な事項について、中間段階からの討議回数を増やし、取締役会での議論を深めた。VISION 2030については、より洗練された内容の長期計画に仕上げるべく、取締役会以外の場でも社外役員との意見交換を複数回実施した。
- ② 取締役会の運営 社外役員への議案の事前説明の場を活用し、案件概要に対する早期理解の促進や取締役会当日における重複した説明の省略等に努め、多くの議案を効率的に審議するとともに議論の深化も図った。
- ③ 開催回数見直し 必要に応じて臨時取締役会も複数回開催し、重要事項に関する議論を深め、取締役会の経営監督機能の向上を図った。

〈評価結果及び今後の取り組み〉

2021年度においては、取締役及び監査役の自己評価の点数は概ね前年度並みの結果でした。また、取締役会の監督機能を高めるといった趣旨に沿った施策の実行により、改善が進み活性化されていることを確認し、取締役会の実効性は前年に引き続き十分確保されていると評価しています。

今後の課題

- ①VISION 2030の進捗に対するモニタリングの充実
- ②新たなリスクにも対応できるリスクマネジメントの更なる充実
- ③社外役員への事前説明の運営、取締役会審議時間等の見直しによる取締役会の議論の深化・充実

当社は毎年の実効性評価を踏まえ、当社取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜検討し、実行していきます。

(9) 会計監査人の状況

〈名称〉

EY新日本有限責任監査法人

〈会計監査人の報酬等の額〉

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	277百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	473百万円

- (注) 1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より聴取を行い、会計監査人の独立性、専門性、監査の品質を確認し、監査計画の内容や監査時間の妥当性、会計監査人の職務の遂行状況を検討の上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

〈会計監査人の非監査業務の内容〉

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査等についての対価を支払っております。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

〈会計監査人の責任限定契約の内容の概要〉

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	1,934,965	負 債	1,127,843
流動資産	1,033,445	流動負債	706,569
現金及び現金同等物	181,152	営業債務	174,844
営業債権	370,426	社債及び借入金	346,615
棚卸資産	369,009	未払法人所得税	12,903
その他の金融資産	43,496	その他の金融負債	127,608
その他の流動資産	27,258	引当金	2,474
小 計	991,341	その他の流動負債	42,125
売却目的で保有する資産	42,104	非流動負債	421,274
非流動資産	901,520	社債及び借入金	319,471
有形固定資産	513,950	その他の金融負債	49,297
使用権資産	39,634	退職給付に係る負債	18,857
のれん	17,981	引当金	5,051
無形資産	45,341	繰延税金負債	28,133
投資不動産	21,546	その他の非流動負債	465
持分法で会計処理されている投資	133,157	資 本	807,122
その他の金融資産	55,757	親会社の所有者に帰属する持分	712,654
退職給付に係る資産	60,750	資本金	125,414
繰延税金資産	8,579	資本剰余金	69,866
その他の非流動資産	4,825	自己株式	△34,932
合 計	1,934,965	利益剰余金	516,098
		その他の資本の構成要素	36,208
		非支配持分	94,468
		合 計	1,934,965

連結損益計算書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,612,688
売上原価	△1,233,948
売上総利益	378,740
販売費及び一般管理費	△239,356
その他の営業収益	13,112
その他の営業費用	△31,005
持分法による投資利益	25,819
営業利益	147,310
金融収益	6,175
金融費用	△12,211
税引前利益	141,274
法人所得税費用	△22,723
当期利益	118,551
当期利益の帰属	
親会社の所有者	109,990
非支配持分	8,561
当期利益	118,551

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,271,494	負債の部	883,743
流動資産	469,147	流動負債	557,075
現金及び預金	30,267	買掛金	111,152
受取手形	45	短期借入金	105,193
電子記録債権	1,051	1年内返済予定の長期借入金	42,544
売掛金	207,601	コマーシャル・ペーパー	120,000
商品及び製品	88,982	リース債務	378
仕掛品	2,610	未払金	83,495
原材料及び貯蔵品	50,303	未払費用	10,944
前渡金	1,094	未払法人税等	7,967
前払費用	2,703	前受金	403
短期貸付金	5,366	預り金	61,449
未収入金	78,266	役員賞与引当金	135
その他	1,220	修繕引当金	11,826
貸倒引当金	△ 361	環境対策引当金	420
固定資産	802,347	債務保証等損失引当金	883
有形固定資産	309,785	本社移転損失引当金	160
建物	41,221	その他	126
構築物	27,195	固定負債	326,668
機械及び装置	70,968	社債	115,000
車両運搬具	169	長期借入金	194,300
工具、器具及び備品	6,130	リース債務	4,293
土地	135,202	退職給付引当金	4,133
リース資産	2,486	修繕引当金	2,851
建設仮勘定	26,414	環境対策引当金	213
無形固定資産	7,191	資産除去債務	1,330
のれん	7	本社移転損失引当金	481
工業所有権	1,116	その他	4,067
諸利用権	99	純資産の部	387,751
ソフトウェア	5,969	株主資本	386,994
投資その他の資産	485,371	資本金	125,414
投資有価証券	21,879	資本剰余金	89,601
関係会社株式	316,859	資本準備金	54,143
出資金	0	その他資本剰余金	35,458
関係会社出資金	44,434	利益剰余金	206,911
長期貸付金	3,219	利益準備金	12,506
破産更生債権等	504	その他利益剰余金	194,405
関係会社長期貸付金	51,514	配当引当積立金	10,000
長期前払費用	456	別途積立金	28,070
前払年金費用	46,977	特定株式取得積立金	195
繰延税金資産	2,626	繰越利益剰余金	156,140
その他	10,376	自己株式	△ 34,932
貸倒引当金	△ 13,473	評価・換算差額等	757
		その他有価証券評価差額金	757
合計	1,271,494	合計	1,271,494

損益計算書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		830,870
売上原価		688,682
売上総利益		142,188
販売費及び一般管理費		96,646
営業利益		45,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	48,759	
受取賃貸料	1,468	
為替差益	1,265	
その他	1,869	53,361
営業外費用		
支払利息	2,408	
休止費用	1,381	
貸倒引当金繰入額	7,959	
債務保証等損失引当金繰入額	182	
環境対策引当金繰入額	420	
その他	3,112	15,462
経常利益		83,441
特別利益		
固定資産売却益	123	123
特別損失		
固定資産処分損	4,287	
固定資産売却損	3	
減損損失	13,126	
投資有価証券評価損	372	
関係会社株式評価損	24,218	
投資有価証券売却損	331	
関係会社出資金売却損	717	
関連事業損失	1,320	
契約損失	6,670	51,044
税引前当期純利益		32,520
法人税、住民税及び事業税	7,408	
法人税等調整額	1,193	8,601
当期純利益		23,919

業務の適正を確保するための体制

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築するため、2006年5月10日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要な見直しを実施しております。また、当社は、この基本方針に沿って構築した内部統制システムを運用するとともに、運用状況をモニタリングしています。

1. 内部統制システムの概要

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、業務執行を行う取締役は、各社の取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
- ②当社において、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べるができることとする。
- ③当社において、社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、当社及び子会社の会計及び業務における法令遵守状況等の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④当社及び子会社の社員を対象とした法令・ルール遵守教育を、E-ラーニングや階層別研修等の方法により実施する。
- ⑤当社及び子会社の社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して当社及び子会社社員に周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。
- ⑥当社及び子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、かつ不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わないものとし、反社会的勢力への対応につきマニュアル等にてその方針を明確化して周知・徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規則」その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するPDCAを着実に実施し、日常的に当社及び子会社におけるリスクの未然防止を確実にできる体制をとる。また、当社「リスク管理規則」に基づき、当社及び子会社のリスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、当社において、担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ②リスクの顕在化により、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、当社及び主要な子会社において適切な事業継続計画（BCP）を策定する。
- ③当社及び主要な子会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、子会社については、当社の所管部門がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、内部統制室による監査の対象とする。

- ④当社及び子会社に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、当社においては「危機管理規則」に基づき、社長又は社長が任命する者を本部長とする対策本部を速やかに設置し、その指示のもと、関係部署が連携・協力して、人身の安全、損害の最小化等に向けた施策を迅速・的確に実施する。また、子会社においても、当社「危機管理規則」又は各社の規則に基づき、当社との連携も含め、適切な対応を行う。
- ⑤当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先が、リスク情報の報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報を行える体制を整える。当社社員(子会社への出向者を含む。)を対象に定期的実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムや公式HPへの掲載を通じてリスクホットラインの存在及び活用を周知徹底する。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとり、取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。
- ②当社において、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能を持つので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。
- ③当社「決裁規則」その他の社則により、子会社に関する事項についての当社及び子会社の権限分配及び意思決定手続を明確化する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の健全かつ円滑な運営のため、当社「関係会社管理規則」その他の社則により、子会社が当社の事前承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、主要な子会社にも関係会社管理規則等の内容を踏まえた社則を整備させ、当該整備状況を、内部統制室による監査の対象とする。
これに加え、2020年からは「三井化学グループ グローバル・ポリシー プラットフォーム」(M-GRIP)を整備、運用していく。M-GRIPは、リスク・マネジメント及びビジネス・サポートの観点から、意思決定、人事、経理、購買、物流等に関する方針、施策、遵守事項等を子会社に展開するための基盤である。当社機能部門は個々のグローバル・ポリシーを制定し、子会社への展開を支援し、子会社はグローバル・ポリシーを受諾し、遵守して業務遂行する。
- ②子会社ごとにその運営管理を担当する部署(所管部門)を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
- ③主要な子会社には監査役を派遣し、派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社において、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、当社監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を当社監査役に報告する。また、リスクホットラインを通じて当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。
- ②当社において、監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。
- ③子会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と子会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、子会社にも同様の取扱いをさせる。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社において、監査役は、取締役会及び社内での重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。
- ②当社において、監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。
- ③当社において、監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。

(注) 上記(1)、(3)、(4)、(5)、(8)及び(9)の各体制については、子会社のみならず、可能かつ適切な範囲で持分法適用関連会社にも準用します。

2. 内部統制システム運用状況の概要

当事業年度における内部統制システム運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務執行の適正さ、コンプライアンス確保のための体制に関する運用状況

- ・当社は取締役会を16回開催し、重要な業務執行についての決議・報告を適切に行いました。
- ・当社は経営会議を24回開催し、常勤監査役出席のもと重要事項の審議・報告を適切に行いました。
- ・本社・事業所で法令・ルール遵守教育を実施するとともに、当社及び子会社の従業員を対象に法令・ルール遵守職場ディスカッションを実施しました。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク・コンプライアンス委員会を3回開催し、新たに想定されるリスクに対する的確な対応・支援を行うとともに、コンプライアンス案件の再発防止策を含め、当社グループのリスク管理に関するPDCAの実施状況を確認しました。
- ・当社は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて設置した対策本部において、会社の機能維持のために情報収集と対応策の立案及び水平展開を実施し、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び社員の安全確保のために必要な措置（テレワーク勤務や時差出勤等）を講じました。
- ・当社各部及び主要な子会社の事業継続計画(BCP)の見直しを実施しました。
- ・地震BCP訓練を実施し、本社と事業所との円滑な連携に向け取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社及び子会社では、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとっています。また、当社の取締役会は、重要事項の意思決定や各取締役の職務執行状況報告を通じ、取締役の業務執行を適切に監督しました。
- ・当社では、業務執行取締役及び執行役員が連携することにより、取締役会の経営監督機能と全社戦略策定機能が適切に機能しております。
- ・取締役会の監督機能向上のため、取締役会実効性評価の結果に基づき、①中長期的な経営戦略に関する議論の更なる拡充、②効率的な議事の審議や議論の深化に向けた取締役会の運営の見直し、③重要事項に関する議論の深化に向けた取締役会の開催回数の見直し等を実施しました。

(4) 子会社の職務執行に関する当社への報告体制、その他企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、子会社への内部監査を実施し、当社の事前承認を要する事項の各子会社規則類への反映状況、各社の法令遵守、リスク管理状況等について確認を行いました。
- ・当社は、リスク・マネジメント等の観点からグループ全体に適用される意思決定、人事、経理、購買、物流等に関する方針、施策、遵守事項等を策定し、グループ各社に展開するため「三井化学グループ グローバル・ポリシー プラットフォーム」(M-GRIP)を整備し、運用しております。

(5) 内部統制の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、年間の内部監査計画に基づき、当社各部署、子会社及び関連会社に対して監査を実施した上で、その状況について経営会議、取締役会で報告し、当社監査役とは相互に実施した監査の情報共有を行いました。

(6) 監査役による監査の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の監査役は、会計監査人より会計監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行いました。
- ・当社の監査役は、取締役会に出席するとともに、当社常勤監査役は、当社経営会議等の重要な社内会議に出席し、監査役会において情報共有を行いました。
- ・当社の監査役は、リスクホットラインの運用実績や、当社の内部統制室による内部監査結果について、定期的に報告を受けました。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の価値創造を推進する力を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の価値創造を推進する力を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- a. 顧客ニーズを実現する研究開発力
- b. チャレンジ精神を有する多様な人材
- c. 実効性ある経営の仕組み
- d. 安全最優先の組織文化
- e. ステークホルダーとの信頼関係
- f. 健全な財務体質

また、当社は、長期経営計画に基づき毎年の事業計画をローリングすることによって、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。なお、2021年度には、2030年度長期経営計画「VISION 2030」を策定しました。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役3名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境負荷の低減、安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動のさらなる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式に対する大量買付を行おうとする者に対し必要かつ十分な情報提供を要求し、あわせて当社取締役会の意見等の情報開示を適時適切に行い、かかる大量買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、上述(2)及び(3)の取組みは、上述(1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結持分変動計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当 期 首 残 高	125,331	74,009	△24,900	424,084
当 期 利 益	—	—	—	109,990
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	—	109,990
自己株式の取得	—	—	△10,037	—
自己株式の処分	—	0	5	—
配 当 金	—	—	—	△20,527
株式報酬取引	83	83	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—
非支配持分との取引	—	△4,226	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	2,551
所有者との取引額等計	83	△4,143	△10,032	△17,976
当 期 末 残 高	125,414	69,866	△34,932	516,098

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	合計			
当 期 首 残 高	11,606	—	△1,497	△712	9,397	607,921	74,236	682,157
当 期 利 益	—	—	—	—	—	109,990	8,561	118,551
その他の包括利益	3,341	2,162	23,408	451	29,362	29,362	2,787	32,149
当期包括利益合計	3,341	2,162	23,408	451	29,362	139,352	11,348	150,700
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10,037	—	△10,037
自己株式の処分	—	—	—	—	—	5	—	5
配 当 金	—	—	—	—	—	△20,527	△5,695	△26,222
株式報酬取引	—	—	—	—	—	166	—	166
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	19,860	19,860
非支配持分との取引	—	—	—	—	—	△4,226	△5,281	△9,507
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△389	△2,162	—	—	△2,551	—	—	—
所有者との取引額等計	△389	△2,162	—	—	△2,551	△34,619	8,884	△25,735
当 期 末 残 高	14,558	—	21,911	△261	36,208	712,654	94,468	807,122

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 (単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	892
現金及び現金同等物に係る換算差額	86
現金及び現金同等物の増減額	△148
現金及び現金同等物の期首残高	1,960
現金及び現金同等物の期末残高	1,812

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 (単位：億円)

科 目	金 額
当期利益	1,186
その他の包括利益	321
当期包括利益	1,507

当期包括利益の帰属

親会社の所有者 1,394

非支配持分 113

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社等の数 133社
上記にはジョイント・オペレーション4社を含めております。
- ・主な連結子会社等の名称
㈱プライムポリマー、ADVANCED COMPOSITES, INC.、Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.
- ・連結子会社等の増減
増加：12社
減少：6社

3. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した会社の数 28社
- ・主な持分法適用会社の名称
錦湖三井化学、上海中石化三井化工有限公司、㈱日本エム・ディ・エム
- ・持分法適用会社の増減
増加：3社
減少：2社

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき履行義務を充足し、対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産については売買目的で保有するものを除き、資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引コストは発生時に純損益として認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約に、当初認識時点からの信用リスクの著しい増大があるかどうかを評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びリース債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。この判断には、期日経過情報のほか、過去の事象、現在の状況、及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力をかけずに利用可能な範囲内における合理的かつ裏付け可能な情報（内部信用格付け、外部信用格付け等）を考慮しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続きの開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来合理的に回収が見込まれない金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

また、金融商品の予想信用損失は、当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、純損益として認識しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替の変動リスクや金利の変動リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等のデリバティブを利用してしております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法（ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。）等を含んでおります。

当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引がもはや発生可能性が非常に高いと言えなくなった場合にはヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。また、資産の取得や建設などに直接起因し、資産計上の一定の要件を満たす借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を実施しております。

主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～75年
- ・機械装置及び運搬具 2～25年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 2～15年
- ・特許及び技術使用权 2～23年
- ・顧客価値 5～30年
- ・商標権 5～20年

なお、耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

③ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約がリース又はリースを含んだものであると判定しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しており、当該金融費用は、純損益として認識しております。

使用权資産は、当初認識後、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合における延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実である場合における解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(4) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(5) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

投資不動産については、原価モデルを採用しております。減価償却については、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しています。

(6) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

のれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分

しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が当該単位（単位グループ）の帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。

資金生成単位（単位グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位（単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

その回収可能価額が、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(7) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要な見込まれる支出を、貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いて算定しております。

(8) 退職後給付の会計処理

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する期末日時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。数理計算上の差異を含む、確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(9) 収益の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、モビリティ、ヘルスケア、フード&パッケージング及び基盤素材の製品の製造販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される時期に応じて、製品の引渡時点、船積時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(10) 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、三井化学㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、モビリティ事業、ヘルスケア事業、ヘルスケア事業、フード&パッケージング事業、基盤素材事業及びその他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、当社グループは、顧客との関係から生じる収益を顧客との契約に基づき、製品・商品の販売、ライセンス収入及びその他に分解しています。

(単位：百万円)

	モビリティ	ヘルスケア	フード& パッケージング	基盤素材	報告セグ メント計	その他	合計
製品・商品の販売	411,214	164,329	234,414	786,010	1,595,967	12,067	1,608,034
ライセンス収入	408	215	753	320	1,696	5	1,701
その他	—	—	—	—	—	2,953	2,953
合計	411,622	164,544	235,167	786,330	1,597,663	15,025	1,612,688

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、会計方針に関する事項「(9) 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているもので、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下のとおりであります。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、「営業債権」に含まれており、契約負債は、「営業債務」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権	370,426百万円
契約負債	1,812百万円

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は翌連結会計年度以降も継続するものの、各国において徐々に経済が回復すると共に、海外市況も当連結会計年度に引き続き堅調に推移すると見込んでおります。一方で、ウクライナ危機に起因する原油価格の高騰や円安の進行が長期化する恐れがあるなど、翌連結会計年度以降の業績に悪影響を及ぼすリスクも生じております。

・棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	382,175百万円
棚卸資産評価損引当	13,166百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。当社グループの保有する棚卸資産は、価格変動の著しい経済環境の影響を受ける傾向にあるため、市場環境が予想より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

・非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	513,950百万円
使用権資産	39,634百万円
のれん	17,981百万円
無形資産	45,341百万円
投資不動産	21,546百万円
減損損失	16,183百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー・割引率、長期成長率等について、一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ危機による生産活動への影響、顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・償却原価で測定する金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

償却原価で測定する金融資産	10,569百万円
上記に対応する貸倒引当金	10,536百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、償却原価で測定される金融資産について、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、12ヶ月または全期間の予想信用損失を見積っております。

予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、信用状況回復の時期、発生損失額に関する将来の予測や、割引率、ウクライナ危機等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、実際の損失が予想信用損失より過大又は過少になる可能性を、当社グループの経営者が判断しております。

これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価で測定する金融資産の減損損失の金額が著しく異なり、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	51,878百万円
繰延税金負債	71,432百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を利用できる課税所得が生ずる可能性が高い範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社を連結親法人とした連結納税グループにおける収益力に基づく課税所得の十分性、タックス・プランニングの存在、将来加算一時差異の十分性に基づいて判断しております。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上収益、原燃料価格及び外国為替相場等に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

これらの仮定については、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ危機を含む不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、将来の課税所得が当初の見積りと異なる結果となった場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの繰延税金資産の主要な残高は当社を連結親法人とした連結納税グループに係るものであり、その多くが当社において計上したものであります。

・確定給付制度債務の再測定

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

確定給付制度債務	168,895百万円
----------	------------

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

確定給付制度債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しており、これらの仮定を設定するためには見積り及び判断が求められます。割引率については優良社債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り

詳細は（企業結合に関する注記）をご参照ください。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に提供している資産及び担保に関する債務		
担保に供している資産の金額	有形固定資産	1,036百万円
	その他の非流動資産	117百万円
担保に係る債務の金額	社債及び借入金 (流動負債)	290百万円
	その他の金融負債	28百万円
	社債及び借入金 (非流動負債)	298百万円
2. 資産から直接控除した貸倒引当金		
営業債権		1,261百万円
その他の金融資産 (非流動資産)		12,867百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		1,379,728百万円
4. 偶発負債		
保証債務		34,078百万円※

※うち4,635百万円については、当社グループの保証に対し他社から再保証を受けております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 204,653千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

- ① 2021年6月25日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	9,797百万円
・1株当たり配当額	50.00円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月28日

- ② 2021年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	10,730百万円
・1株当たり配当額	55.00円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月2日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2022年6月24日開催の第25期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	12,560百万円
・1株当たり配当額	65.00円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。当社のデリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理は財務部門で行っております。取引の結果は、財務部門が半年毎に経営会議に報告しております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引の管理基準等に基づき、取引の実行及び管理を行っております。

(1) 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業債権以外の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

当社は与信管理規則に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は信用度の高い金融機関と取引しているため、取引先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社は、資金の流動性については、資産効率を考慮しながら、各部署の入出金予定に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、コミットメント・ライン、当座貸越枠等の代替調達手段を備えることで流動性リスクを管理しております。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び借入金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部については先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

② 金利リスク

当社グループの借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

③ 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額及び公正価値については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び償却原価で測定する金融商品のうち公正価値と帳簿価額が合理的に近似している金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値
金融資産：		
その他の金融資産		
公社債等(*1)	10,569	10,569
合計	10,569	10,569
金融負債：		
社債及び借入金		
社債(*2)	115,580	113,980
長期借入金(*3)	253,069	256,595
合計	368,649	370,575

(注) 公正価値の算定に用いたインプットの説明

金融商品の公正価値ヒエラルキーを、公正価値測定に用いたインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(*1) 市場価格のない公社債等の公正価値は、金融機関等から提示された価格を参照し算定しており、レベル3の公正価値に分類しております。

(*2) 市場価格のある社債の公正価値は市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の公正価値に分類しております。

(*3) 市場価格のない長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の公正価値に分類しております。

(投資不動産に関する注記)

当社グループでは、愛知、大阪及びその他の地域において賃貸用の土地などを有しております。これらの投資不動産は重要性が乏しいため時価の記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	3,688.00円
2. 基本的1株当たり当期利益	565.45円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

(本州化学工業株式会社の買収)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 本州化学工業株式会社（以下、「本州化学」と言います。）、他2社

事業の内容 液晶ポリマー、特殊ポリカーボネート樹脂及び特殊エポキシ樹脂などの高機能樹脂の原料、電子材料、医薬品、農薬などの原料となる各種化学品の製造及び販売

② 取得日

2021年9月16日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

期首時点で所有していた議決権比率 27%

株式公開買付に関する一連の手続きにより取得した議決権比率 24%

取得後の議決権比率 51%

④ 企業結合を行った主な理由

本州化学はICT、モビリティ、ヘルスケアに関連する高機能モノマー領域で様々な高い技術を有しており、高い成長余力があるものと考えております。当社の経営戦略上ICT領域は重要な成長領域と捉えていると共に、当社が経営戦略として掲げる基盤素材セグメントのダウンフロー強化・拡大戦略とも合致していると判断したことから、当社は本州化学株式を取得いたしました。今後は当社と本州化学の製品・研究開発での連携を進め、両社シナジーによる新製品、新事業の創出を目指してまいります。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における取得対価の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得日直前に保有していた資本持分の取得日における公正価値	5,766
支払対価（現金）	5,043
取得対価の公正価値（合計）	10,809

(3) 取得資産、引受負債、非支配持分及び負ののれん発生益

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	11,555
営業債権	5,226
棚卸資産	4,637
有形固定資産	12,766
無形資産	4,520
その他の資産	1,728
営業債務	△2,346
その他の負債	△8,875
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	29,211
非支配持分	16,247
負ののれん発生益	△2,155

(注) 1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

- 2 第3四半期連結会計期間末において、取得資産及び引受負債の公正価値測定が未了であったため暫定的に算定していましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しました。これに伴い、負ののれん発生益の金額を以下のとおり修正しております。

(単位：百万円)

負ののれん発生益（修正前）	△104
有形固定資産の増加	△2,595
無形資産の増加	△4,496
非支配持分の増加	3,110
その他	1,930
負ののれん発生益（修正後）	△2,155

- 3 本株式取得により生じた負ののれん発生益2,155百万円は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回っていたため発生しており、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。

(4) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は262百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

当社は、取得日以前より被取得企業の株式を保有しており、当社の関連会社として持分法を適用しておりました。

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

(ポリウレタン原料事業の合弁解消に伴う子会社及び共同支配企業株式の取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、その事業の内容及び取得した議決権付資本持分の割合

(i) 天津天寰ポリウレタン有限公司

事業の内容：ポリウレタン原料の製造及び販売

取得した議決権付資本持分の割合：100%

(ii) Thai Mitsui Speciality Chemicals Co., Ltd.

事業の内容：ポリウレタン原料の製造及び販売

取得した議決権付資本持分の割合：52%

(iii) 佛山三井化学ポリウレタン有限公司

事業の内容：ポリウレタン原料の製造及び販売

取得した議決権付資本持分の割合：100%

(iv) PT. Mitsui Chemicals Polyurethanes Indonesia

事業の内容：ポリウレタン原料の製造及び販売

取得した議決権付資本持分の割合：81%

(v) Mitsui Chemicals Polyurethanes Malaysia Sdn. Bhd.

事業の内容：ポリウレタン原料の製造及び販売

取得した議決権付資本持分の割合：51%

上記の他、共同支配企業会社2社の株式を取得し、持分法を適用しております。

また、本合弁契約解消の一環として、三井化学SKCポリウレタン株式会社が営むポリウレタン原料の製造・販売・研究事業を譲り受けております。

② 取得日

合弁解消による株式購入 … 2021年12月23日

合弁解消による事業の譲受 … 2022年1月1日

③ 企業結合を行った主な理由

当社とSKC Co., Ltd. (以下、「SKC」と言います。)は、ポリウレタン原料事業について、2015年7月に合弁会社 Mitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc. (以下、「MCNS」と言います。)を設立し、共同運営をしておりましたが、この間、当社の高機能品・バイオ製品等により着実に収益を向上させていく方針と、SKCのグローバル進出などの成長を重視する方針との間で徐々に齟齬を来すようになっておりました。

この度、両社の事業をさらに発展・成長させるためには、それぞれの戦略に従い当該事業を進めていくことが最善であると判断し、本提携を解消し、MCNSの連結子会社である三井化学SKCポリウレタン株式会社から日本における事業を譲り受けることとしました。

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得及び事業譲受

なお、従来、持分法で会計処理されていたMCNSに対する投資については、共同支配の喪失に伴い売却目的で保有する資産へ振り替えております。

(2) 取得日現在における取得対価の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得日直前に保有していた資本持分の取得日における公正価値	3,304
支払対価（現金）	50,530
取得対価の公正価値（合計）	53,834

なお、翌連結会計年度においてMCNSから有償減資により出資持分の払い戻しを受ける予定です。これに伴い、取得対価の金額も変動する予定です。

(3) 取得資産、引受負債、非支配持分及び負ののれん発生益

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	4,098
営業債権	19,304
棚卸資産	11,197
有形固定資産	6,461
持分法で会計処理されている投資	45,322
その他の資産	2,987
営業債務	△18,935
その他の負債	△7,898
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	62,536
非支配持分	3,611
負ののれん発生益	△5,091

(注) 1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

2 第3四半期連結会計期間末において、取得資産及び引受負債の公正価値測定が未了であったため暫定的に算定しておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しました。また、2022年1月1日に三井化学SKCポリウレタン株式会社が営むポリウレタン原料の製造・販売・研究事業を譲り受けております。これらに伴い、負ののれん発生益の金額を以下のとおり修正しております。

(単位：百万円)

負ののれん発生益（修正前）	△6,220
取得対価の増加	10,694
営業債権の増加	△14,238
棚卸資産の増加	△6,077
営業債務の増加	14,791
その他	△4,041
負ののれん発生益（修正後）	△5,091

3 本株式取得により生じた負ののれん発生益5,091百万円は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回っているため発生しており、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの金額は2,372百万円です。

(4) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は2,790百万円であり、連結子会社に関する分は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上し、持分法適用会社に関する分は株式の取得原価に含めております。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

(三井化学アグロによるMeiji Seikaファルマ農薬事業の子会社株式取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社MMAG、他2社

事業の内容 農薬の研究・開発・製造・販売等

② 取得日

2022年1月4日

③ 取得した議決権付資本持分の割合：100%

④ 企業結合を行った主な理由

対象企業が保有する原体ポートフォリオ、国内外の顧客基盤、創薬・製剤技術及び天然物に関する技術を三井化学アグロ株式会社と融合していくことで、国内市場におけるプレゼンス向上、及び今後成長が見込まれる海外農薬市場への展開加速が可能となります。また、継続的な新規原体創出と市場ニーズに応えるマーケットイン型の製剤開発の強化を図ることができ、当社の長期経営計画の実現及び三井化学アグロ株式会社の成長戦略を加速させることを目指しております。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における取得対価の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価（現金）	41,240
取得対価の公正価値（合計）	41,240

なお、今後の価格調整等により取得対価の金額は変動する可能性があります。

(3) 取得資産、引受負債及びのれん

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	745
営業債権	1,746
棚卸資産	4,175
有形固定資産	3,452
無形資産	15,395
その他の資産	5,946
営業債務	△968
その他の負債	△6,033
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	24,458
のれん	16,782

(注) 1 無形資産の主な内容は、技術資産5,275百万円、顧客関連資産3,196百万円及びライセンス契約6,923百万円であります。これらの公正価値はインカムアプローチ法による評価モデルを用いて算定しており、対象資産から生み出される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって算定しております。当該将来キャッシュ・フローには研究開発期間、ライセンス登録の時期及び登録後の販売見込みといった経営者による主要な仮定を含んでおり、これらの仮定については、新型コロナウイルス感染症の影響を含む不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があります。また割引率である税引前の加重平均資本コストを算定するためのインプットデータの選択、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定並びにその耐用年数の決定には見積もりを含み、経営者による判断を行っております。

2 のれんの主な内容は、個別に識別要件を満たさない取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であり、税務上損金算入可能と見込まれる金額は31,469百万円です。

(4) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は291百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(5) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

株主資本等変動計算書 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他 利益剰余 金(注)	利益剰余 金合計			
当 期 首 残 高	125,331	54,060	35,458	89,518	12,506	191,013	203,519	△24,900	393,468	
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	83	83		83					166	
剰 余 金 の 配 当						△20,527	△20,527		△20,527	
当 期 純 利 益						23,919	23,919		23,919	
自 己 株 式 の 取 得								△10,037	△10,037	
自 己 株 式 の 処 分			0	0				5	5	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	83	83	0	83	—	3,392	3,392	△10,032	△6,474	
当 期 末 残 高	125,414	54,143	35,458	89,601	12,506	194,405	206,911	△34,932	386,994	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△81	△81	393,387
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			166
剰 余 金 の 配 当			△20,527
当 期 純 利 益			23,919
自 己 株 式 の 取 得			△10,037
自 己 株 式 の 処 分			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	838	838	838
当 期 変 動 額 合 計	838	838	△5,636
当 期 末 残 高	757	757	387,751

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当引当積立金	別途積立金	特定株式取得積立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	10,000	28,070	—	152,943	191,013
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△20,527	△20,527
当 期 純 利 益				23,919	23,919
特定株式取得積立 金の積立			195	△195	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	195	3,197	3,392
当 期 末 残 高	10,000	28,070	195	156,140	194,405

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|------------------|--|---|
| (1) 有価証券 | | |
| 満期保有目的の債券 | | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | | 移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブ | | 時価法 |
| (3) 棚卸資産 | | |
| 通常の販売目的で保有する棚卸資産 | | 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 商品、製品、仕掛品、原材料 | | 総平均法 |
| 貯蔵品 | | |
| 市場開発品及び包装材料 | | 総平均法 |
| 補修用に使用される貯蔵品 | | 移動平均法 |
| その他貯蔵品 | | 最終取得原価法 |

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| (3) リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

3. 重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、一括で費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 |
| (4) 修繕引当金 | 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。 |
| (5) 環境対策引当金 | 環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。 |
| (6) 債務保証等損失引当金 | 債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込み額を計上しております。 |
| (7) 本社移転損失引当金 | 本社移転に係る損失に備えるため、当期末における損失見込み額を計上しております。 |

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、モビリティ、ヘルスケア、フード&パッケージング及び基盤素材の製造販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される時期に応じて、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価の変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 繰延資産の処理方法 | 株式交付費及び社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。 |
|---------------|------------------------------------|

- (2) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。
(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係) 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上は、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。
- (4) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)等については2019年度の期首から適用しており、当会計基準は、主に収益認識に関する開示(表示及び注記事項)の定めを改正したものであるため、当会計基準の適用による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

貸借対照表

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は翌事業年度以降も継続するものの、各国において徐々に経済が回復すると共に、海外市況も当事業年度に引き続き堅調に推移すると見込んでおります。一方で、ウクライナ危機に起因する原油価格の高騰や円安の進行が長期化する恐れがあるなど、翌事業年度以降の業績に悪影響を及ぼすリスクも生じております。

・棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	93,056百万円
商品及び製品評価損引当	4,074百万円
仕掛品	2,610百万円
原材料及び貯蔵品	54,165百万円
原材料及び貯蔵品評価損引当	3,862百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

商品及び製品、仕掛品は取得原価又は正味売却価額のいずれか低い金額で認識しております。正味売却価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。原材料及び貯蔵品は取得価額又は再調達価額のいずれか低い金額で認識しております。

また、従来より一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げております。

・固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	309,785百万円
無形固定資産	7,191百万円
減損損失	13,126百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は期末日ごとに固定資産の減損の兆候の有無を検討しております。資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスである場合等には減損の兆候があるとして、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失の測定は減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー・割引率等について、一定の仮定を設定しております。

・市場価格のない投資有価証券

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない投資有価証券	20,854百万円
上記に対応する貸倒引当金	10,569百万円
投資有価証券評価損	372百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない株式・出資金については、移動平均法による原価法にて貸借対照表に表示されております。

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式・出資金について、当該株式・出資金の発行会社の財政状態の悪化により、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株数を乗じた金額が、取得原価に比べて50%以上低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

また、市場価格がなく、かつ、時価を合理的に算定できない債券については、償却原価法にて貸借対照表に表示されております。当該債券の評価について、債券の回収が、発行者からの償還又は第三者への売却により行われ、債権と同様に、信用リスクの増大に伴って損失の認識が必要となることから、債権の貸倒見積高の算定方法に準じて信用リスクに応じた償還不能見積高の算定を個別の債券ごとに行っております。

・関係会社株式

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式	294,824百万円
市場価格のない関係会社出資金	44,434百万円
関係会社株式評価損	24,218百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

子会社および関連会社に関する投資は関係会社株式・出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に表示されております。

当社は市場価格のない関係会社株式・出資金について、市場価格のない株式・出資金に準じた会計処理を行っております。

ただし、実行可能で合理的な事業計画等があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額を行わない方針としております。

・退職給付債務の測定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付債務 140,150百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

退職給付債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しております。割引率については国債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 26,095百万円

繰延税金負債 23,469百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社を連結親法人とした連結納税グループにおける収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、将来加算一時差異に基づいて判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上高、原燃料価格及び外国為替相場等に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		730,125百万円
2. 保証債務等	保証債務	41,802百万円 ※
	※うち4,635百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。	
3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	124,156百万円
	長期金銭債権	51,564百万円
	短期金銭債務	107,378百万円
	長期金銭債務	294百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高		
営業取引高	売上高	283,013百万円
	仕入高	107,766百万円
営業取引以外の取引高	受取利息	82百万円
	受取配当金	47,123百万円
	支払利息	69百万円
	賃貸料収入	902百万円
	資産譲渡高	22百万円

2. 契約損失について

当社は子会社の非支配持分に関わる契約の履行にあたり、当社の支払義務が確定したことにより、出資持分の当事業年度末における公正価値と将来支払額との差額を特別損失に契約損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の数	11,417,375株
---------------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
投資有価証券評価損等	31,120
退職給付引当金	16,628
減価償却費超過額	5,234
減損損失等	4,716
修繕引当金	4,660
貸倒引当金	4,222
未払賞与	2,921
退職給付信託運用損益	2,756
棚卸資産評価損	2,077
繰越欠損金	1,585
取得関連費用	1,257
撤去未払金	944
資産調整勘定	690
その他	5,601
繰延税金資産小計	84,411
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△58,123
評価性引当額小計	△58,316
繰延税金資産合計	26,095
繰延税金負債	
前払年金費用	△14,012
退職給付信託設定益	△8,004
その他	△1,453
繰延税金負債合計	△23,469
繰延税金資産の純額	2,626

前事業年度において「その他」に含めておりました「退職給付信託運用損益」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)	
子会社	(株)プライムポリマー	直接 65.0%	製品等の販売	製品等の販売 (注1)	114,252	売掛金	33,121	
				余剰資金の預り (注2)	—	預り金	17,578	
	三井化学アグロ(株)	直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付(注3)	—	長期貸付金	37,200	
関連会社	千葉ケミカル製造 有限責任事業組合	直接 50.0%	原料等の有償支給 及び加工製品の購入	原料等の有償支給 及び加工製品の購入 (注4)	1,207	未収入金	21,379	
						買掛金	21,356	
関連会社 の子会社	三井化学SKC ポリウレタン(株) (日本法人)	—	合弁解消による 株式及び出資持分の 購入	株式及び出資持分の 購入(注5)	43,118	—	—	
				合弁解消による 事業の譲受	事業譲受資産合計 (注6)	25,182	—	—
					事業譲受負債合計 (注6)	16,213	—	—
					事業譲受対価 (注6)	10,694	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品等の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 余剰資金の預りについては、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注4) 原料等の有償支給及び加工製品の購入については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) 株式及び出資金の購入価格については、当社が算定した対価により交渉の上決定しております。

(注6) 事業譲受資産・事業譲受負債については、適正な評価に基づき金額を決定しております。事業譲受対価については、今後の事業から期待される超過収益力を見込んで決定しております。

(注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,006.62円
2. 1株当たり当期純利益	122.97円

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

(取得による企業結合 (事業譲受))

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称：三井化学SKCポリウレタン株式会社

事業の内容：ポリウレタン原料の製造・販売・研究事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社とSKC Co., Ltd. (以下、「SKC」と言います。)は、ポリウレタン原料事業について、2015年7月に合弁会社 Mitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc. (以下、「MCNS」と言います。)を設立し、共同運営をしておりますが、この間、当社の高機能品・バイオ製品等により着実に収益を向上させていく方針と、SKCのグローバル進出などの成長を重視する方針との間で徐々に齟齬を来すようになっておりました。

この度、両社の事業をさらに発展・成長させるためには、それぞれの戦略に従い当該事業を進めていくことが最善であると判断し、本提携を解消し、MCNSの連結子会社である三井化学SKCポリウレタン株式会社から日本における事業を譲り受けることとしました。

(3) 企業結合日

2022年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

2. 計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	10,694	百万円
取得原価		10,694	百万円

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

当事業年度の損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

4. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,700	百万円
固定資産	3,482	百万円
資産合計	25,182	百万円

流動負債	16,193	百万円
固定負債	20	百万円
負債合計	16,213	百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ 発生したのれんの金額

1,725 百万円

ロ 発生原因

今後の事業展開から期待される超過収益力から生じたものであります。

ハ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の所管部門から管理状況の報告を受ける他、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるとともに、一部子会社を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 諫山 滋 印

常勤監査役 久保雅晴 印

社外監査役 新保克芳 印

社外監査役 徳田省三 印

社外監査役 藤塚主夫 印

以 上